

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-152408

(P2005-152408A)

(43) 公開日 平成17年6月16日(2005.6.16)

(51) Int.Cl.⁷

A63F 7/02

F 1

A 63 F 7/02 350 Z
A 63 F 7/02 332 Z

テーマコード(参考)

2C088

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 48 頁)

(21) 出願番号

特願2003-397243 (P2003-397243)

(22) 出願日

平成15年11月27日 (2003.11.27)

(71) 出願人 000108937

ダイコク電機株式会社

愛知県名古屋市中村区那古野1丁目47番
1号 名古屋国際センタービル2階

(74) 代理人 100071135

弁理士 佐藤 強

(74) 代理人 100119769

弁理士 小川 清

(72) 発明者 早川 昌宏

名古屋市中村区那古野一丁目47番1号
名古屋国際センタービル2階 ダイコク電
機株式会社内

最終頁に続く

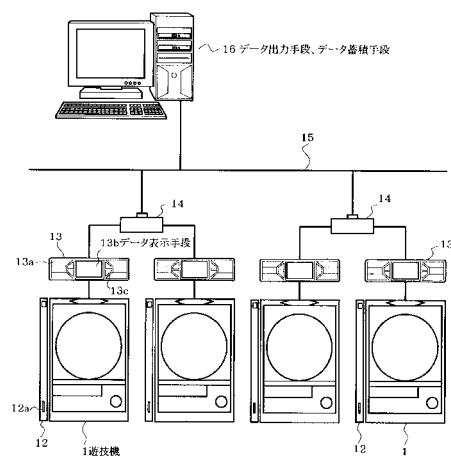
(54) 【発明の名称】 遊技場用データ管理システム

(57) 【要約】

【課題】 2以上の大当たり状態が発生可能な遊技機が管理対象であった場合でも、各大当たり状態に係るデータの個別管理を容易に行い得るようにすること。

【解決手段】 パチンコ遊技機1は、互いに異なる内容の第1種大当たり及び第2種大当たりが発生可能になっている。管理コンピュータ16には、第1、第2及び第3のデータ作成モードが設定される。第1のデータ作成モードでは、第1種及び第2種大当たりの双方についての大当たり履歴データを発生順に並べた状態の複合データを作成して出力する。第2及び第3のデータ作成モードでは、第1種大当たりについての第1大当たり履歴データ並びに第2種大当たりについての第2大当たり履歴データを、それぞれ発生順に並べ且つ互いに区分した状態の第1種大当たり絞り込みデータ及び第2種大当たり絞り込みデータを作成して出力する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

遊技媒体を使用した遊技時に入賞率を通常時より高めた第1の大当たり状態及び第2の大当たり状態が発生可能な遊技機に係る稼動データを各遊技機別に区分して集計管理する遊技場用データ管理システムにおいて、

前記第1の大当たり状態に関連した稼動データを出力する第1出力機能と、前記第2の大当たり状態に関連した稼動データを出力する第2出力機能とを備えたデータ出力手段が設けられていることを特徴とする遊技場用データ管理システム。

【請求項 2】

前記データ出力手段に備えられた前記第1出力機能には、前記第1の大当たり状態が発生するまでの期間の稼動データ並びに当該大当たり状態期間中の稼動データに基づいて作成した第1大当たり履歴データを出力する機能が付加され、

前記データ出力手段に備えられた前記第2出力機能には、前記第2の大当たり状態が発生するまでの期間の稼動データ並びに当該大当たり状態期間中の稼動データに基づいて作成した第2大当たり履歴データを出力する機能が付加されていることを特徴とする請求項1記載の遊技場用データ管理システム。

【請求項 3】

前記第1大当たり履歴データ及び第2大当たり履歴データを所定日数分に渡って蓄積するデータ蓄積手段と、

前記遊技機と対応した位置に遊技客側から目視可能な状態で設置されたデータ表示手段とを備え、

前記データ出力手段は、前記各遊技機における前記第1の大当たり状態及び第2の大当たり状態の特性比較が可能な遊技客向けデータを前記データ蓄積手段の蓄積データに基づいて作成して前記データ表示手段へ出力する第3出力機能を備えていることを特徴とする請求項2記載の遊技場用データ管理装置。

【請求項 4】

前記データ出力手段に備えられた前記第1出力機能には、前記第1大当たり履歴データを同一機種の遊技機について平均した第1の平均大当たり履歴データを出力する機能が付加され、

前記データ出力手段に備えられた前記第2出力機能には、前記第2大当たり履歴データを同一機種の遊技機について平均した第2の平均大当たり履歴データを出力する機能が付加されていることを特徴とする請求項2または3記載の遊技場用データ管理システム。

【請求項 5】

前記遊技機は複数の電動役物を備えたパチンコ遊技機であることを特徴とする請求項1ないし4の何れかに記載の遊技場用データ管理システム。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、パチンコ遊技機やスロットマシンのように、遊技媒体を使用した遊技時に入賞率を通常時より高めた少なくとも2以上の大当たり状態が発生可能な遊技機に係る稼動データを各遊技機別に区分して集計管理するための遊技場用データ管理システムに関する。

【背景技術】**【0002】**

例えばパチンコ遊技機においては、第1種（所謂セブン機）や第2種（所謂ハネモノ）など機種毎に固有の遊技種別が決まっており、それらのパチンコ遊技機に係る稼動データを集計管理するための遊技場用データ管理システムにおいては、パチンコ遊技機の稼動データを、その機種に応じた形態で集計管理するようになっている。従来では、この種のデータ管理システムとして、パチンコ遊技機が大当たり状態になったか否かを判定する遊技

10

20

30

40

50

状態判定手段と、この遊技状態判定手段の判定結果に基づきパチンコ遊技機が大当たり状態にある期間中におけるアウト玉数などの稼動データを当該大当たり状態期間毎の履歴データ（大当たり履歴データ）として順次集計するデータ集計手段と、このデータ集計手段の集計結果を出力する出力手段とを備えたものが提供されている（例えば特許文献1参照）。

【0003】

また、近年では、特許文献2に見られるように、第1種パチンコ遊技機と、第2種パチンコ遊技機とを融合した形態のパチンコ遊技機（複合パチンコ遊技機）が提案されている。また、特許文献3に見られるように、大当たり状態を伴う複数種類の種別遊技（第1種パチンコ遊技機、第2種パチンコ遊技機などの遊技形態に相当）を実行可能に構成され、所定の領域に備えられた検出手段がパチンコ玉を検出したときに実行すべき種別遊技を決定する遊技決定手段と、このように決定された種別遊技を行う遊技実行手段とを備えた複合パチンコ遊技機が提案されている。この他にも、第1種パチンコ遊技機若しくは第2種パチンコ遊技機と第3種パチンコ遊技機（所謂権利物）とを融合した形態、或いは同一種のパチンコ遊技機を融合した形態（例えば、第1種パチンコ遊技機の大当たり機能を2台分備えた形態）など、種々の形態の複合パチンコ遊技機が考えられている。

【0004】

特に、風営法が来年（2004年）1月に改正され7月から施行される予定だが、その法改正により従来の第1種、第2種といった遊技機種別が撤廃されるため、このような複合パチンコ遊技機が実際に遊技店に設置される日は遠くないと予想される。

【特許文献1】特開平8-98944号公報

【特許文献2】特開2000-33141号公報

【特許文献3】特開2002-35222号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

従来の遊技場用データ管理システムでは、2以上の大当たり状態が発生可能なパチンコ遊技機を管理対象とすることについて何も考慮されていないため、遊技機全体の稼動データを把握することは可能であるが、各大当たり状態の特性を個別に把握することが困難になるという事情がある。つまり、例えば、第1種パチンコ遊技機と第2種パチンコ遊技機とを融合した新しい形態のパチンコ遊技機においては、第1種パチンコ遊技機の機能による大当たり状態に伴う大当たり履歴データと第2種パチンコ遊技機の機能による大当たり状態に伴う大当たり履歴データとが入り混じって出力されることになるため、そのデータ分析が困難になるという状況が発生する。

【0006】

本発明は上記事情に鑑みてなされたものであり、その目的は、2以上の大当たり状態が発生可能な遊技機が管理対象であった場合でも、各大当たり状態に係るデータの個別管理を容易に行うことできて、そのデータ分析を容易且つ正確に行い得るようになる遊技場用データ管理システムを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

請求項1記載の発明は、上記目的を達成するために、遊技媒体を使用した遊技時に入賞率を通常時より高めた第1の大当たり状態及び第2の大当たり状態が発生可能な遊技機に係る稼動データを各遊技機別に区分して集計管理する遊技場用データ管理システムにおいて、

前記第1の大当たり状態に関連した稼働データを出力する第1出力機能と、前記第2の大当たり状態に関連した稼働データを出力する第2出力機能とを備えたデータ出力手段を設ける構成としたものである。

【0008】

請求項2記載の発明は、前記データ出力手段に備えられた前記第1出力機能に対し、前

10

20

30

40

50

記第1の大当たり状態が発生するまでの期間の稼動データ並びに当該大当たり状態期間中の稼動データに基づいて作成した第1大当たり履歴データ出力する機能を付加すると共に、前記データ出力手段に備えられた前記第2出力機能に対し、前記第2の大当たり状態が発生するまでの期間の稼動データ並びに当該大当たり状態期間中の稼動データに基づいて作成した第2大当たり履歴データ出力する機能を付加したものである。

【0009】

この場合、請求項3記載の発明のように、前記第1大当たり履歴データ及び第2大当たり履歴データを所定日数分に渡って蓄積するデータ蓄積手段と、前記遊技機と対応した位置に遊技客側から目視可能な状態で設置されたデータ表示手段とを備えた上で、前記データ出力手段を、前記各遊技機における前記第1の大当たり状態及び第2の大当たり状態の特性比較が可能な遊技客向けデータを前記データ蓄積手段の蓄積データに基づいて作成して前記データ表示手段へ出力する第3出力機能を備えた構成とすることもできる。10

【0010】

また、請求項4記載の発明のように、前記データ出力手段に備えられた前記第1出力機能に対し、前記第1大当たり履歴データを同一機種の遊技機について平均した第1の平均大当たり履歴データを出力する機能を付加すると共に、前記データ出力手段に備えられた前記第2出力機能に対し、前記第2大当たり履歴データを同一機種の遊技機について平均した第2の平均大当たり履歴データを出力する機能を付加しても良い。20

【0011】

請求項5記載の発明のように、前記遊技機は複数の電動役物を備えたパチンコ遊技機であっても良い。20

【発明の効果】

【0012】

請求項1記載の発明によれば、遊技機に係る稼働データを各遊技機別に区分して集計管理するために設けられたデータ演算手段には、遊技機での第1の大当たり状態に関連した稼動データを出力する第1出力機能と、当該遊技機で野第2の大当たり状態に関連した稼動データを出力する第2出力機能とが設けられているから、それら第1及び第2の大当たり状態が発生したときの各稼働データを互いに区分した状態で出力できる。従って、2以上の当たり状態が発生可能な新しい形態のパチンコ遊技機が管理対象であった場合でも、各大当たり状態に係るデータの個別管理を容易に行い得るようになり、以て、各大当たり状態についてのデータ分析を容易且つ正確に行い得るようになる。30

【0013】

請求項2記載の発明によれば、遊技機で第1の大当たり状態が発生したときの稼動データに基づいて作成された第1大当たり履歴データ及び遊技機で第2の大当たり状態が発生したときの稼動データに基づいて作成された第2大当たり履歴データが出力されるから、各大当たり状態が発生したときの遊技特性及びその傾向を容易に把握できるようになる。

【0014】

請求項3記載の発明によれば、所定日数分に渡って蓄積された第1及び第2大当たり履歴データに基づいて各大当たり状態の特性比較が可能な遊技客向けデータが作成され、この遊技客向けデータが、遊技機と対応した位置に設置されたデータ表示手段を通じて遊技客側に提供されることになるから、遊技客側においても遊技機における各大当たり状態の傾向をある程度把握することが可能になり、以て、遊技に対する興趣の向上ひいては遊技客の来店率の向上を図る上で有益になる。40

【0015】

請求項4記載の発明によれば、同一機種の遊技機についての第1大当たり履歴データ及び第2大当たり履歴データをそれぞれ平均した第1の平均大当たり履歴データ及び第2の平均大当たり履歴データが出力されることになるから、それら各平均大当たりデータを、第1及び第2大当たり履歴データの分析時においてその分析の目安となる標準的なデータとして利用できるようになり、以て遊技機で発生した各大当たり状態についてのデータ分析の信頼性を高め得るようになる。50

【0016】

請求項5記載の発明によれば、管理対象が複合パチンコ遊技機であっても上述したような効果を得ることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0017】

(第1の実施の形態)

以下、本発明の第1実施例について図1ないし図9を参照しながら説明する。

図2にはパチンコ遊技機の正面外観が概略的に示されている。この図2において、パチンコ遊技機1は、その上皿2内のパチンコ玉（遊技媒体に相当）を電動式の玉発射機構（操作ダイヤルのみ符号3を付して示す）により盤面4へ発射する構成となっている。盤面4には、アウト口5、第1スタート入賞口6、第2スタート入賞口7a及び7b、一般的にアタッカーと呼ばれている電動役物8aを備えた大型入賞口8、複合役物9が設けられていると共に、図示しない通常入賞口も設けられている。

【0018】

複合役物9は、第2種パチンコ遊技機（所謂ハネモノ）の機能を実現するためのセンター役物10内に、第1種パチンコ遊技機（所謂セブン機）の機能を実現するための図柄表示部11を配置した構成となっている。

図3には上記複合役物9が拡大した状態で示されており、以下この図3に基づいて複合役物9の構成を説明する。即ち、複合役物9を構成するセンター役物10は、入賞領域を囲んだ形態の枠状部10aの左右両側に常ににおいて当該入賞領域を閉鎖するように配置された一対の羽根10b（電動役物に相当）を備えており、その羽根10bが図中に二点鎖線で示すように拡開されたときに入賞領域へのパチンコ玉の入賞が可能な状態となる。また、入賞領域の底部は、中央部に形成されたVゾーン10cと当該Vゾーン10c以外の部分を占める通常入賞口10dとに区分されており、そのVゾーン10cをパチンコ玉が通過したときに第2大当たり条件が成立する。

【0019】

即ち、センター役物10にあっては、第2スタート入賞口7a或いは7bにパチンコ玉が入賞したときに羽根10bを短時間（例えば1秒）だけ拡開する動作を実行する構成となっており、その拡開期間に枠状部10aにより囲まれた入賞領域に入賞したパチンコ玉がVゾーン10cを通過した場合に第2大当たり条件が成立することになる。この第2大当たり条件が成立した状態では、羽根10bが比較的長い時間ずつ所定回数だけ拡開されるものであり、これに応じて入賞領域への入賞率が通常時より大幅に高められた第2の大当たり状態（以下これを第2種大当たりと呼ぶ）を呈する。このような第2種大当たりが発生したときの平均的な差玉数は、例えば1200個前後に設定されている。尚、上記第2種大当たりにある期間には、第2スタート入賞口7a或いは7bにパチンコ玉が入賞した場合でも羽根10bの短時間拡開動作が行われることはない。

【0020】

上記入賞領域には、パチンコ玉の通過経路をランダムにするための複数のスタッド10eが立設されている。また、センター役物10の枠状部10aにおいて、羽根10bの基端部に対応した各部位にワープルート入口10fが設けられていると共に、入賞領域の入口に対応した両側部位にワープルート出口10gが設けられており、羽根10bの拡開時にワープルート入口10fにパチンコ玉が進入したときは、そのパチンコ玉がワープルート出口10gから入賞領域の中央に向けて放出されてVゾーン10cへの入賞確率が高くなるように構成されている。

【0021】

一方、図柄表示部11は、第1スタート入賞口6へのパチンコ玉の入賞に応じて行われる所定確率の抽選動作の結果を表示するためのもので、図2及び図3では、3桁の数字列より成るルーレットを表示する例が示されている。即ち、図柄表示部11は、第1スタート入賞口6へのパチンコ玉の入賞に応じてルーレットの変動表示（本実施例の場合、数字列の各桁の「0」～「9」の範囲での変動表示）を開始するものであり、上記抽選動作の

10

20

30

40

50

結果が大当たりであったときにはその変動終了時点で数字列が「1 1 1」、「2 2 2」、...のようなぞろ目図柄（大当たり図柄）となるように制御される。

【0022】

このようにぞろ目図柄が表示された状態は、第1大当たり条件が成立した状態に相当する。そして、第1大当たり条件が成立したときには、大型入賞口8の電動役物8a（アタッカー）が予め決められたモードにて所定期間だけ開放され、以て当該入賞口8への入賞率が極端に高められた第1の大当たり状態（以下これを第1種大当たりと呼ぶ）を呈するものである。このような第1種大当たりが発生したときの平均的な差玉数は、例えば1800個前後に設定されている。

【0023】

この場合、本実施例によるパチンコ遊技機1では、第1種大当たり及び第2種大当たりが同時に進行しない構成となっており、例えば、上述した第1大当たり条件及び第2大当たり条件が双方とも成立した状態となつたときには、第2種大当たりへ優先的に切り替わる構成となっている。つまり、第1種大当たりにある期間中に第2大当たり条件が成立したときには、当該第1種大当たりを中断して第2種大当たりに切り替わり、この後に第2種大当たりが終了したときに第1種大当たりに復帰する構成となっており、第2種大当たりにある期間中に第1大当たり条件が成立したときには、当該第2種大当たりが終了した後に第1種大当たりに切り替わる構成となっている。要するに、第1種及び第2種大当たりが同時期に発生可能であるが、それら大当たりが同時には進行しない構成となっている。尚、図柄表示部11の変動表示期間中に第2種大当たりが発生したときには、その変動表示は、その後に第2種大当たりが終了するまでの期間だけ中断された状態となる。

【0024】

また、第1スタート入賞口6へのパチンコ玉の入賞が、図柄表示部11の変動表示期間、第1種大当たり或いは第2種大当たりにある期間中に発生した各場合には、その入賞に応じた抽選結果の表示が保留される。そして、このように保留された抽選結果の表示動作は、図柄表示部11の変動表示の終了、第1種或いは第2種大当たりの終了を待つて行われるものであり、以て当該表示保留状態が解除される構成となっている。このような抽選結果の表示の一時的な保留数（所謂保留玉数）は所定の上限値（例えば「4」）に制限されており、当該保留玉数を表示するために、図柄表示部11の上方に発光ダイオードを利用した保留玉表示部11aが設けられている。

【0025】

このように構成されたパチンコ遊技機1には、以下に述べるような各信号を外部へ出力する機能が設けられている。

即ち、パチンコ遊技機1は、打込パチンコ玉数を示すアウト玉数信号、並びに賞球として払い出されたパチンコ玉の数を示すセーフ玉数信号を出力する構成となっている。また、パチンコ遊技機1は、図柄表示部11による図柄変動動作の実行（以下、これを第1スタートと呼ぶ）毎に第1スタート信号を出力し、第2スタート入賞口7a或いは7bへのパチンコ玉の入賞に応じた羽根10bの短時間拡開動作の実行（以下、これを第2スタートと呼ぶ）毎に第2スタート信号を出力する構成となっており、さらに、第1種大当たり及び第2種大当たりにある各期間に第1大当たり信号及び第2大当たり信号をそれぞれ出力する構成となっている。尚、本実施例のパチンコ遊技機1は、第1種大当たりにある期間に第1大当たり信号を継続的に出力すると共に、第2種大当たりにある期間に第2大当たり信号を継続的に出力する構成となっている。

【0026】

図1には、本実施例によるパチンコホール用管理システムの概略的構成が本発明の要旨に関係した部分のみ示されている。この図1において、パチンコホール内に多数台ずつ設置されたパチンコ遊技機1及び台間玉貸機12は、互いの間で信号の授受を行い得るように構成されている。パチンコ遊技機1の上方には呼出ランプユニット13が設けられており、当該パチンコ遊技機1は、呼出ランプユニット13を介して入出力装置14と接続され、台間玉貸機12はパチンコ遊技機1及び呼出ランプユニット13を介して入出力装置

10

20

30

40

50

14に接続されている。尚、パチンコ遊技機1から入出力装置14には、前述したアウト玉数信号、セーフ玉数信号、第1スタート信号、第2スタート信号、第1大当たり信号、第2大当たり信号などが出力される。

【0027】

台間玉貸機12は、プリペイドカード挿入口12aに図示しないプリペイドカードが挿入された状態で当該プリペイドカードに記憶された残高金額データの範囲内でパチンコ玉を放出（貸出）するCR機（カードリーダ機）としての機能を備えたものである。この場合、各台間玉貸機12から入出力装置14には、プリペイドカードによる売上を示す売上信号などが出力される。

【0028】

呼出ランプユニット13は、複数の表示ランプ13a、例えば液晶パネルより成るデータ表示部13b（データ表示手段に相当）、呼出ボタン13cなどを備えた周知構成のもので、呼出ボタン13cの操作に伴う呼び出し状態の表示機能、対応するパチンコ遊技機1で発生した大当たり状態などを表示する機能、パチンコ遊技機1での稼動データに基づいて作成した遊技客向けデータ（大当たり発生回数など）を表示する機能（これについては後述する）、パチンコ遊技機1及び台間玉貸機12のためのデータ入出力インターフェースの機能などを備えている。

【0029】

入出力装置14は、店内LAN15に接続されており、この店内LAN15には、パチンコホールの管理事務所内に設置された管理コンピュータ16（データ出力手段、データ蓄積手段に相当）が接続されている。また、図示しないが、店内LAN15には、景品交換カウンタに設置されたPOS端末及び島端に設置されたパチンコ玉計数機なども接続される。

【0030】

管理コンピュータ16は、パチンコ遊技機1及び台間玉貸機12から出力される種々の信号（アウト玉数信号、セーフ玉数信号、第1スタート信号、第2スタート信号、第1大当たり信号、第2大当たり信号、売上信号など）に基づいて、パチンコ遊技機1についての稼動データ（アウト玉数、セーフ玉数、差玉数、稼動率、出玉率、ベース、センター役物10及び図柄表示部11の各スタート回数（第1スタート回数、第2スタート回数）、第1種大当たり及び第2種大当たりの各発生回数など）、並びに台間玉貸機12についての貸出高データ（売上金額、割数など）を集計して格納するという周知のデータ集計機能を備えた構成となっている。

【0031】

また、管理コンピュータ16は、上記のようなデータ集計機能の他に、本発明の要旨に関係した大当たり履歴データの作成及び出力機能を備えており、以下においては、その機能について図4ないし図7も参照しながら説明する。

図4には、パチンコ遊技機1での第1大当たり信号及び第2大当たり信号の出力タイミングの一例が示されている。この例では、第1大当たり信号が4回出力され（第2種大当たりの発生に応じて第1種大当たりが中断した場合に出力される信号（図4に矢印Aで示す信号）は1回としてカウント）、第2大当たり信号が5回出力された場合、つまり、第1種大当たりが4回発生し、第2種大当たりが5回発生した場合について示されており、図4中には、各信号の出力順（各大当たりの発生順）に通し番号「1」～「9」が付されている。尚、図4に示した通し番号「7」に対応した第1大当たり信号は、所謂確変を伴った第1種大当たりが発生したときの信号であり、確変が伴っているか否かの判断は、例えば、図柄表示部11の表示図柄に基づいて行うことができる。また、これ以外にも、第1種大当たりの発生時において所謂時短が伴っているか否かの判断についても、図柄表示部11の表示図柄に基づいて行うことができる。

【0032】

管理コンピュータ16には、前述のデータ集計機能により得た稼動データ、並びにパチンコ遊技機1から与えられる第1及び第2大当たり信号に基づいて各パチンコ遊技機1に

係る大当たり履歴データを作成して出力する機能が設けられているが、本実施例では、その作成・出力形態として第1のデータ作成モード、第2のデータ作成モード及び第3のデータ作成モードが設定されており、以下においては、第1、第2及び第3のデータ作成モードについて、図4のようなタイミングで第1大当たり信号及び第2大当たり信号を出力したパチンコ遊技機1を対象にして説明する。

【0033】

(1) 第1のデータ作成モード

第1のデータ作成モードでは、パチンコ遊技機1において第1種及び第2種大当たりの何れかが発生するまでの期間の稼動データ並びに当該大当たり期間中の稼動データに基づいて各回の大当たり履歴データを作成し、第1種及び第2種大当たりの双方についての大当たり履歴データを発生順に並べると共に、これに他の所定のデータを付け加えた状態の複合データとして出力する。

10

【0034】

具体的には、各大当たり履歴データは、大当たりの発生時刻、大当たりの発生時点までの売上金額、大当たりの種類（第1種及び第2種の区別及び確変の有無）、大当たり間アウト（その種類に関係なく大当たりが新たに発生するまでの期間のアウト玉数）、大当たり間差玉（その種類に関係なく大当たりが新たに発生するまでの期間の差玉数）、大当たり間スタート（直前の同一種類の大当たりが発生してから該当大当たりが発生するまでの期間のスタート回数（第1スタート回数及び第2スタート回数）：但し、営業開始後に最初に発生した大当たりについては、営業開始後から該当大当たりが発生するまでの期間のスタート回数）、大当たり中差玉（1回の大当たり期間中の差玉数）、持ち玉（大当たりが終了した時点での遊技客側の持ち玉数）を組み合わせたデータであり、プリンタを通じた印字出力或いはディスプレイを通じた表示出力として提供される。

20

【0035】

図5には、図4のようなタイミングで第1大当たり信号及び第2大当たり信号を出力したパチンコ遊技機1に対応した複合データを、当該図4中に示したタイミングTにて作成した場合の例が示されている。

この図5において、複合データは、大当たりの発生順を示す通し番号（「1」～「9」）と対応付けた状態で、各大当たり履歴データ（発生時刻、売上金額、大当たりの種類、大当たり間アウト、大当たり間差玉、大当たり間スタート（第1スタート回数及び第2スタート回数）、大当たり中差玉、持ち玉の組合せデータ）を記録すると共に、図4中のタイミングTでの大当たり間アウト、大当たり間差玉、大当たり間スタートを記録し、さらに、これらのデータに対し以下に述べるような「第1種合計」、「第2種合計」、「差玉比率」、「第1種平均」、「第2種平均」、「実スタート比率」、「平均スタート」、「平均スタート比率」、「全平均」の各データを付け加えた形態となっている。

30

【0036】

「第1種合計」……第1種大当たりが発生するまでの第1スタート回数及び現在時点までの第1スタート回数、第1種大当たりの発生に応じた大当たり中差玉について各々合計したデータ、

40

「第2種合計」……第2種大当たりが発生するまでの第2スタート回数及び現在時点までの第2スタート回数、第2種大当たりの発生に応じた大当たり中差玉について各々合計したデータ、

「差玉比率」……第1種大当たりの発生に応じた大当たり中差玉の合計と第2種大当たりの発生に応じた大当たり中差玉の合計との比率を示すデータ、

「第1種平均」……第1種大当たりに対応した大当たり間アウト、大当たり間差玉、第1スタート回数、大当たり中差玉についての第1種大当たり1回当たりの平均をそれぞれ示すデータ（但し、大当たり間アウト、大当たり間差玉は後述する第1種大当たり絞り込みデータの算出に応じて得られるデータである）、

「第2種平均」……第2種大当たりに対応した大当たり間アウト、大当たり間差玉、第2スタート回数、大当たり中差玉についての第2種大当たり1回当たりの平均をそれぞれ

50

示すデータ（但し、大当たり間アウト、大当たり間差玉は後述する第2種大当たり絞り込みデータの算出に応じて得られるデータである）、

実スタート比率……「第1種平均」中の第1スタート回数と「第2種平均」中の第2スタート回数との比率を示すデータ、

平均スタート……大当たり間アウト1000個当たりの第1スタート回数の平均値（＝「第1種平均」中の第1スタート回数÷（「第1種平均」中の大当たり間アウト÷1000））、並びに大当たり間アウト1000個当たりの第2スタート回数の平均値（＝「第2種平均」中の第2スタート回数÷（「第2種平均」中の大当たり間アウト÷1000））を示すデータ、

平均スタート比率……「平均スタート」中の第1スタート回数の平均値と第2スタート回数の平均値との比率を示すデータ、 10

「全平均」……第1種及び2種大当たりの発生に応じた大当たり間アウト、大当たり間差玉、第1スタート回数、第2スタート回数、大当たり中差玉の各平均をそれぞれ示すデータ。

【0037】

（2）第2のデータ作成モード

第2のデータ作成モードは、本発明でいう第1出力機能により実現されるものである。このモードでは、パチンコ遊技機1において第1種大当たりが発生するまでの期間の稼動データ並びに当該大当たり期間中の稼動データに基づいて第1大当たり履歴データを作成し、この第1大当たり履歴データを発生順に並べると共に、これに他の所定のデータを付け加えた状態の第1種大当たり絞り込みデータとして出力する。 20

【0038】

上記第1大当たり履歴データは、基本的には、前述した大当たり履歴データと同様のものであり、大当たりの発生時刻、大当たりの種類、大当たり間アウト（但し、この場合は第1種大当たりが新たに発生するまでの期間のアウト玉数）、大当たり間差玉（但し、この場合は第1種大当たりが新たに発生するまでの期間の差玉数であり、当該期間中に発生した第2種大当たり時の差玉数も計算の対象となる）、大当たり間スタート（第1スタート回数）、大当たり中差玉、持ち玉を組み合わせたデータであり、プリンタを通じた印字出力或いはディスプレイを通じた表示出力として提供される。

【0039】

図6には、図4のようなタイミングで第1大当たり信号及び第2大当たり信号を出力したパチンコ遊技機1に対応した第1種大当たり絞り込みデータを、当該図4中に示したタイミングTにて作成した場合の例が示されている。

この図6において、第1種大当たり絞り込みデータは、第1種大当たりの発生順を示す通し番号（「2」、「5」、「7」、「8」）と対応付けた状態で、各第1大当たり履歴データ（発生時刻、大当たりの種類、大当たり間アウト、大当たり間差玉、大当たり間スタート（第1スタート回数）、大当たり中差玉、持ち玉の組合せデータ）を記録すると共に、図4中のタイミングTでの大当たり間アウト、大当たり間差玉、大当たり間スタートを記録し、さらに、これらのデータに対し前述した「第1種平均」データを付け加えた形態となっている。 40

【0040】

この第1種大当たり絞り込みデータ中の大当たり間アウトは、前述したように、第1種大当たりが新たに発生するまでの期間のデータであり、本実施例のように第1種大当たり及び第2種大当たりが同時進行しない構成では、第1種大当たりが新たに発生するまでの期間の大当たり間アウトを単純に加算すれば良いものである。具体的には、例えば、図6中の通し番号「2」に対応した大当たり間アウトは、図5中の通し番号「1」及び「2」に対応した各大当たり間アウト（＝3200、1620）を加算した「4820」、図6中の通し番号「5」に対応した大当たり間アウトは、図5中の通し番号「3」、「4」及び「5」に対応した各大当たり間アウト（＝110、2580、1860）を加算した「4550」というように計算される。 50

【0041】

また、第1種大当たり絞り込みデータ中の大当たり間差玉は、前述したように、第1種大当たりが新たに発生するまでの期間のデータであって、当該期間中に発生した第2種大当たりに伴う差玉数も含むものある。従って、この大当たり間差玉は、第1種大当たりが新たに発生するまでの期間における大当たり間差玉と、その期間中に発生した第2種大当たりに伴う大当たり中差玉とを加算すれば良いものである。具体的には、例えば、図6中の通し番号「2」に対応した大当たり間差玉は、図5中の通し番号「1」及び「2」に対応した各大当たり間差玉(= -1920、-970)と、図5中の通し番号「1」に対応した大当たり中差玉(= 1180)を加算した「1710」、図6中の通し番号「5」に対応した大当たり間差玉は、図5中の通し番号「3」、「4」及び「5」に対応した各大当たり間差玉(= -60、-1540、-1110)と、図5中の通し番号「3」及び「4」に対応した各大当たり中差玉(= 1230、1190)を加算した「-290」というように計算される。10

【0042】

(3) 第3のデータ作成モード

第3のデータ作成モードは、本発明でいう第2出力機能により実現されるものである。このモードでは、パチンコ遊技機1において第2種大当たりが発生するまでの期間の稼動データ並びに当該大当たり期間中の稼動データに基づいて第2大当たり履歴データを作成し、この第2大当たり履歴データを発生順に並べると共に、これに他の所定のデータを付け加えた状態の第2種大当たり絞り込みデータとして出力する。20

【0043】

上記第2大当たり履歴データは、基本的には、前述した大当たり履歴データと同様のものであり、大当たりの発生時刻、大当たりの種類、大当たり間アウト(但し、この場合は第2種大当たりが新たに発生するまでの期間のアウト玉数)、大当たり間差玉(但し、この場合は第2種大当たりが新たに発生するまでの期間の差玉数であり、当該期間中に発生した第1種大当たり時の差玉数も計算の対象となる)、大当たり間スタート(第2スタート回数)、大当たり中差玉、持ち玉を組み合わせたデータであり、プリンタを通じた印字出力或いはディスプレイを通じた表示出力として提供される。

【0044】

図7には、図4のようなタイミングで第1大当たり信号及び第2大当たり信号を出力したパチンコ遊技機1に対応した第2種大当たり絞り込みデータを、当該図4中に示したタイミングTにて作成した場合の例が示されている。30

この図7において、第2種大当たり絞り込みデータは、第2種大当たりの発生順を示す通し番号(「1」、「3」、「4」、「6」、「9」)と対応付けた状態で、各第2大当たり履歴データ(発生時刻、大当たりの種類、大当たり間アウト、大当たり間差玉、大当たり間スタート(第2スタート回数)、大当たり中差玉、持ち玉の組合せデータ)を記録すると共に、図4中のタイミングTでの大当たり間アウト、大当たり間差玉、大当たり間スタートを記録し、さらに、これらのデータに対し前述した「第2種平均」データを付け加えた形態となっている。

【0045】

この第2種大当たり絞り込みデータ中の大当たり間アウトは、前述したように、第2種大当たりが新たに発生するまでの期間のデータであり、本実施例のように第1種大当たり及び第2種大当たりが同時進行しない構成では、第2種大当たりが新たに発生するまでの期間の大当たり間アウトを単純に加算すれば良いものである。具体的には、例えば、図7中の通し番号「3」に対応した大当たり間アウトは、図5中の通し番号「2」及び「3」に対応した各大当たり間アウト(= 1620、110)を加算した「1730」、図7中の通し番号「9」に対応した大当たり間アウトは、図5中の通し番号「7」、「8」及び「9」に対応した各大当たり間アウト(= 1980、1650、730)を加算した「4360」というように計算される。40

【0046】

10

20

30

40

50

また、第2種大当たり絞り込みデータ中の大当たり間差玉は、前述したように、第2種大当たりが新たに発生するまでの期間のデータであって、当該期間中に発生した第1種大当たり時の差玉数も含むものある。従って、この大当たり間差玉は、第2種大当たりが新たに発生するまでの期間における大当たり間差玉と、その期間中に発生した第1種大当たりに伴う大当たり中差玉とを加算すれば良いものである。具体的には、例えば、図7中の通し番号「3」に対応した大当たり間差玉は、図5中の通し番号「2」及び「3」に対応した各大当たり間差玉(= - 970、- 60)と、図5中の通し番号「2」に対応した大当たり中差玉(= 1820)を加算した「790」、図7中の通し番号「9」に対応した大当たり間差玉は、図5中の通し番号「7」、「8」及び「9」に対応した各大当たり間差玉(= - 1180、- 250、- 430)と、図5中の通し番号「7」及び「8」に対応した各大当たり中差玉(= 1760、1790)を加算した「1690」というように計算される。10

【0047】

一方、管理コンピュータ16には、上記のような第1ないし第3のデータ作成モードで作成した複合データ、第1種大当たり絞り込みデータ、第2種大当たり絞り込みデータを所定日数分に渡って蓄積すると共に、その蓄積データを印字出力或いはディスプレイを通じた表示出力としてパチンコホール従業員に対し選択的に提供する機能のほかに、本発明でいう第3出力機能に相当したデータ出力機能が設定されている。このデータ出力機能は、上記蓄積データに基づいて作成した遊技客向けデータを呼出ランプユニット13のデータ表示部13bに表示することにより遊技客側に提供するというものであり、以下これについて説明する。20

【0048】

図8及び図9には、データ表示部13bでの表示例が示されている。

即ち、図8は複合データ(図5参照)に基づいて作成した遊技客向けデータの表示例を示すものであり、

- ・当日の第1種大当たりの発生回数a、
- ・当日の確変及び時短の発生回数b、
- ・当日の第2種大当たりの発生回数c、
- ・前回の第1種大当たりの終了後から現在時点までの第1スタート回数d(但し、第1種大当たりが未発生の時点では当日の営業開始時点から現在時点までの第1スタート回数)、
- ・前回の第2種大当たりの終了後から現在時点までの第2スタート回数e(但し、第2種大当たりが未発生の時点では当日の営業開始時点から現在時点までの第2スタート回数)、
- ・前日の第1種大当たりの発生回数f、
- ・前日の第2種大当たり発生回数g、
- ・前々日の第1種大当たりの発生回数h、
- ・前々日の第2種大当たりの発生回数i、

がそれぞれ数値表示されると共に、第1及び第2スタート回数についてのスタート履歴グラフj、第1種大当たりについての所謂連チャン回数kが表示される。30

【0049】

スタート履歴グラフjは、第1スタート回数及び第2スタート回数についての履歴を互いに識別可能な状態(例えば表示色を変えた状態)のデータセットから成る棒グラフにより表示したものであり、各データセットは、1目盛が1~100回に対応している。つまり、1目盛のみ表示された棒グラフはスタート回数が1~100回、2目盛表示された棒グラフはスタート回数が101~200回、3目盛表示された棒グラフはスタート回数が201~300回、……ということになる。

【0050】

この場合、前回の該当大当たりの終了時点(若しくは営業開始時点)から現在時点までの間ににおける第1スタート回数及び第2スタート回数が、「現在」の文字に対応付けて表40

示されると共に、新たに第1種大当たり或いは第2種大当たりが発生した時点までの各期間の該当スタート回数（第1スタート回数或いは第2スタート回数）についての過去5回分の履歴が、「1回前」、「2回前」、「3回前」、「4回前」、「5回前」の文字に対応付けて表示される。但し、確変（或いは時短）を伴った第1種大当たり及びこの確変（或いは時短）時に発生した第1種大当たり（つまり、連チャン状態）は、これを1回とカウントしており、当該確変（或いは時短）を伴った第1種大当たりが新たに発生するまでの期間の第1スタート回数について棒グラフ表示している。

【0051】

つまり、図5の複合データの例では、通し番号「7」及び「8」の大当たり履歴データに対応した2回分の第1種大当たりが1回とカウントされるものであり、当該大当たりに対応した第1スタート回数は、「2回前」の履歴となる。この図5の例では、確変（或いは時短）を伴った第1種大当たりに係る通し番号「7」の大当たり履歴データにおける第1スタート回数は「118」であるから、「2回前」の文字に対応した棒グラフは2目盛が表示されることになる。

10

【0052】

連チャン回数kは、「現在」、「1回前」、「2回前」、「3回前」、「4回前」、「5回前」の文字に対応付けた状態で数値表示されるものであるが、第2種大当たりについては確変や時短という概念がないので、「」が表示されることになる。尚、連チャン回数k='0'は第1種大当たりが未発生であることを示し、連チャン回数k='1'は第1種大当たりが単独発生したものであることを示す。

20

【0053】

図9は第1種大当たり絞り込みデータ（図6参照）及び第2種大当たり絞り込みデータ（図7参照）に基づいて作成した遊技客向けデータの表示例を示すものであり、前記図8に示した遊技客向けデータと同じ内容の第1種大当たりの発生回数a、確変及び時短の発生回数b、第2種大当たりの発生回数c、第1スタート回数d、第2スタート回数eがそれぞれ数値表示されると共に、第1スタート回数に絞った状態の第1スタート履歴グラフm、第1種大当たりについての連チャン回数n、第2スタート回数に絞った状態の第2スタート履歴グラフpが表示される。

20

【0054】

第1スタート履歴グラフmは、第1スタート回数を棒グラフにより表示したものであり、その棒グラフの各データセットは、前記図8に示したスタート履歴グラフjと同様に1目盛が1~100回に対応している。この場合、前回の第1種大当たりの終了時点（若しくは営業開始時点）から現在時点までの間における第1スタート回数が、「現在」の文字に対応付けて表示されると共に、新たに第1種大当たりが発生した時点までの各期間の第1スタート回数についての過去5回分の履歴が、「1回前」、「2回前」、「3回前」、「4回前」、「5回前」の文字に対応付けて表示される。但し、この第1スタート履歴グラフmにおいても、連チャン状態を1回とカウントしており、当該連チャンの起点となった確変（或いは時短）を伴った第1種大当たりが新たに発生するまでの期間の第1スタート回数について棒グラフ表示している。

30

【0055】

つまり、図7の第1種大当たり絞り込みデータの例では、通し番号「7」及び「8」の大当たり履歴データに対応した2回分の第1種大当たりが1回とカウントされるものであり、当該大当たりに対応した第1スタート回数は、「1回前」の履歴となる。この図7の例では、確変（或いは時短）を伴った第1種大当たりに係る通し番号「7」の大当たり履歴データにおける第1スタート回数は「118」であるから、「1回前」の文字に対応した棒グラフは2目盛が表示されることになる。また、連チャン回数nは、「現在」、「1回前」、「2回前」、「3回前」、「4回前」、「5回前」の文字に対応付けた状態で数値表示される。

40

【0056】

第2スタート履歴グラフnは、第2スタート回数を棒グラフにより表示したものあり

50

、その棒グラフの各データセットは、前記第1スタート履歴グラフmと同様に1目盛が1~100回に対応している。この場合、前回の第2種大当たりの終了時点（若しくは営業開始時点）から現在時点までの間ににおける第2スタート回数が、「現在」の文字に対応付けて表示されると共に、新たに第2種大当たりが発生した時点までの各期間の第2スタート回数についての過去5回分の履歴が、「1回前」、「2回前」、「3回前」、「4回前」、「5回前」の文字に対応付けて表示される。

【0057】

以上要するに、上記した実施例によれば、パチンコ遊技機1に係る稼働データ（アウト玉数、セーフ玉数、差玉数、第1スタート回数、第2スタート回数など）を各遊技機1別に区分して集計管理するために設けられた管理コンピュータ16は、パチンコ遊技機1で第1種大当たり及び第2種大当たりがそれぞれ発生したときの各稼働データを互いに区分した状態で出力できる構成となっている。このため、第1種及び第2種大当たりが発生可能な新しい形態のパチンコ遊技機1が管理対象であった場合でも、各大当たりに係るデータの個別管理を容易に行い得るようになり、以て、各大当たりについてのデータ分析を容易且つ正確に行い得るようになる。

【0058】

また、第1種及び第2種大当たりの双方についての第1及び第2大当たり履歴データ（大当たり間アウト、大当たり間差玉、大当たり間スタート、大当たり中差玉など）を含んで成る複合データ（図5参照）と、第1大当たり履歴データに絞り込んだ第1種大当たり絞り込みデータ（図6参照）と、第2大当たり履歴データに絞り込んだ第2種大当たり絞り込みデータ（図7参照）とが出力される構成となっているから、各大当たりが発生したときの遊技特性及びその傾向を容易に把握できるようになり、その把握結果に基づいて、パチンコ遊技機1の遊技特性の調整作業（例えば釘調整作業など）を的確に行うことが可能になる。

【0059】

本実施例によれば、所定日数分に渡って蓄積された第1及び第2大当たり履歴データに基づいて各大当たりの特性比較が可能な遊技客向けデータが作成され、この遊技客向けデータが、パチンコ遊技機1と対応した位置に設置されたデータ表示部13bを通じて遊技客側に提供されることになるから、遊技客側においてもパチンコ遊技機1における第1種及び第2種大当たりの傾向をある程度把握することが可能になり、以て、遊技に対する興趣の向上ひいては遊技客の来店率の向上を図る上で有益になる。

【0060】

（第2の実施の形態）

図10ないし図13には本発明の第2実施例が示されており、以下これについて前記第1実施例と異なる部分のみ説明する。

即ち、本実施例において管理対象となるパチンコ遊技機1は、第1種大当たり及び第2種大当たりの並行発生（重複発生）が可能な構成となっている点が前記第1実施例と異なるものであり、図10（a）、（b）には、当該パチンコ遊技機1での第1大当たり信号及び第2大当たり信号の出力タイミングの一例が示されている。

図10（a）には、第1大当たり信号が4回出力され且つ第2大当たり信号が5回出力された場合、つまり、第1種大当たりが4回発生し、第2種大当たりが5回発生した場合について示されており、図10（b）には、同図（a）中の期間P1について、その時間軸を拡大した状態で示している。尚、図10中には、各信号の出力順（各大当たりの発生順）に通し番号「1」～「9」が付されている。

【0061】

図10（b）から理解できるように、通し番号「2」に対応した第1種大当たりと通し番号「3」に対応した第2種大当たりとが重複して発生し、通し番号「5」に対応した第1種大当たりと通し番号「6」に対応した第2種大当たりとが重複して発生している。この場合、第1種大当たりの継続時間が方が第2種大当たりの継続時間より長くなるという一般的な事情があるため、各大当たりの重複形態が以下に述べる2種類発生することになる

。

【0062】

(1) 第1の重複形態

図10(b)に示すように、時刻t1に発生した第1種大当たりが終了する時刻t3以前の時刻t2に第2種大当たりが発生し、その第2種大当たりの終了時刻t4が第1種大当たりの終了時刻t3以降になる重複形態、つまり、第1種及び第2種大当たりがそれぞれ単独で発生している期間が存在する重複形態。尚、図示しないが、第2種大当たりの発生後に第1種大当たりが重複して発生した場合(この場合には、両者の継続時間の関係から第2種大当たりの終了後に第1種大当たりが終了することになる)も、この第1の重複形態に分類される。

(2) 第2の重複形態

図10(b)に示すように、第1種大当たりの発生期間(時刻t7~t10)内に第2種大当たりの発生(時刻t8)及び終了(時刻t9)が収まる重複形態、つまり、第2種大当たりが単独で発生している期間が存在しない重複形態。

【0063】

本実施例では、上記第1の重複形態を単に「重複」と呼び、上記第2の重複形態を「吸収」と呼ぶことにする。尚、図10(a)に示した通し番号「7」に対応した第1大当たり信号は、所謂確変を伴った第1種大当たりが発生したときの信号であり、確変或いは時短が伴っているか否かの判断は、前記第1実施例で述べた手段で行うことができる。

管理コンピュータ16には、第1実施例と同様に、第1のデータ作成モード、第2のデータ作成モード及び第3のデータ作成モードが設定されており、以下においては、この実施例による第1、第2及び第3のデータ作成モードについて、図10のようなタイミングで第1大当たり信号及び第2大当たり信号を出力したパチンコ遊技機1を対象にして説明する。尚、管理コンピュータ16は、第1種及び第2種大当たりが重複して発生した場合に、各大当たりでの差玉数を個別に集計可能になっており、また、その場合において、各大当たりが重複発生している期間のアウト玉数及び各大当たりが単独発生しているときのアウト玉数も個別に集計可能になっている。

【0064】

(1) 第1のデータ作成モード

この第1データ作成モードでは、基本的には第1実施例と同様に、パチンコ遊技機1において第1種及び第2種大当たりの何れかが発生するまでの期間の稼動データ並びに当該大当たり期間中の稼動データに基づいて各回の大当たり履歴データを作成し、第1種及び第2種大当たりの双方についての大当たり履歴データを発生順に並べると共に、これに他の所定のデータを付け加えた状態の複合データとして出力するものである。但し、本実施例での大当たり履歴データは、大当たりの発生時刻、大当たりの種類、大当たりの発生状態(「重複」、「吸収」、「確変」、「時短」の区別)、大当たり間アウト、大当たり間差玉、大当たり間スタート、大当たり中差玉、大当たり中アウト(1回の大当たり期間中のアウト玉数)、持ち玉を組み合わせたデータである。

【0065】

図11には、第1のデータ作成モードで作成される複合データの例が示されている(データ作成タイミングは図10(a)に示したタイミングT)。この図11において、複合データは、大当たりの発生順を示す通し番号(「1」~「9」)と対応付けた状態で、各大当たり履歴データ(発生時刻、大当たりの種類、発生状態、大当たり間アウト、大当たり間差玉、大当たり間スタート(第1スタート回数及び第2スタート回数)、大当たり中差玉、大当たり中アウト、持ち玉の組合せデータ)を記録すると共に、図10中のタイミングTでの大当たり間アウト、大当たり間差玉、大当たり間スタートを記録し、さらに、これらのデータに対し前記第1実施例と基本的に同様の、「第1種合計」、「第2種合計」、「差玉比率」、「第1種平均」、「第2種平均」、「実スタート比率」、「平均スタート」、「平均スタート比率」、「全平均」の各データを付け加えた形態となっている。但し、本実施例において、「第1種平均」、「第2種平均」の各データは、後述する第2

10

20

30

40

50

及び第3のデータ作成モードにて得られるデータを取り込むことにより得られるものである。

【0066】

(2) 第2のデータ作成モード

第2のデータ作成モードでは、パチンコ遊技機1において第1種大当たりが発生するまでの期間の稼動データ並びに当該大当たり期間中の稼動データに基づいて第1大当たり履歴データを作成し、この第1大当たり履歴データを発生順に並べると共に、これに他の所定のデータを付け加えた状態の第1種大当たり絞り込みデータとして出力する。

【0067】

上記第1大当たり履歴データは、基本的には、前述した大当たり履歴データと同様のものであり、大当たりの発生時刻、大当たりの種類、発生状態、大当たり間アウト、大当たり間差玉、大当たり間スタート(第1スタート回数)、大当たり中差玉、大当たり中アウト、持ち玉を組み合わせたデータであり、プリンタを通じた印字出力或いはディスプレイを通じた表示出力として提供される。

【0068】

但し、本実施例では、第1種及び第2種大当たりが重複発生するパチンコ遊技機1が管理対象となっているため、一部のデータが前記第1実施例と異なる内容となる。具体的には、第2種大当たりが発生している期間中のアウト玉(大当たり中アウト)を第1種大当たりが発生している期間の大当たり間アウトに加える必要があるため、大当たり間アウトが第1実施例と異なる内容になり、また、これに伴い大当たり間差玉も異なる内容となる。

【0069】

図12には、図10のようなタイミングで第1大当たり信号及び第2大当たり信号を出力したパチンコ遊技機1に対応した第1種大当たり絞り込みデータを、当該図10中に示したタイミングTにて作成した場合の例が示されている。

この図10において、第1種大当たり絞り込みデータは、第1種大当たりの発生順を示す通し番号(「2」、「5」、「7」、「8」)と対応付けた状態で、各第1大当たり履歴データ(発生時刻、大当たりの種類、発生状態、大当たり間アウト、大当たり間差玉、大当たり間スタート(第1スタート回数)、大当たり中差玉、大当たり中アウト、持ち玉の組合せデータ)を記録すると共に、図10中のタイミングTでの大当たり間アウト、大当たり間差玉、大当たり間スタートを記録し、さらに、これらのデータに対し「第1種平均」データを付け加えた形態となっている。

【0070】

この第1種大当たり絞り込みデータ中の大当たり間アウトは、前述したように、第1種大当たりが新たに発生するまでの期間のデータであるが、本実施例のように、第1種及び第2種大当たりが重複発生するパチンコ遊技機1が管理対象の場合には、第1種大当たりが新たに発生するまでの期間の大当たり間アウトに対して、第2種大当たりが発生している期間中のアウト玉(大当たり中アウト)を加える必要がある。

【0071】

具体的には、例えば、図12中の通し番号「2」に対応した大当たり間アウトは、前記複合データ(図11参照)中の通し番号「1」及び「2」に対応した各大当たり間アウト(=3200、1620)の合計に対し、同通し番号「1」に対応した大当たり中アウト(=460)を加算した「5280」になる。

また、図12中の通し番号「5」に対応した大当たり間アウトは、以下のように算出される。即ち、この場合には、前回の第1種大当たりの発生後に第2種大当たりが重複して発生しているため、その重複期間を考慮した計算が必要になる。

【0072】

具体的には、図11の複合データにおいて、通し番号「2」に対応した第1種大当たりでの大当たり中アウトは「500」、これと重複発生した通し番号「3」に対応した第2種大当たりでの大当たり中アウトは「540」である。つまり、図10(b)中に括弧書

10

20

30

40

50

きで示すように、第1種大当たりにある期間($t_1 \sim t_3$)での大当たり中アウトが「500」、第2種大当たりにある期間($t_2 \sim t_4$)での大当たり中アウトが「540」ということになる。ここで、同図中に括弧書きで示すように、第1種及び第2種大当たりの重複期間($t_2 \sim t_3$)の大当たり中アウトが例えば「220」であった場合、大当たり中アウトは、第1種大当たりが単独発生している間($t_1 \sim t_2$)において「280」、第2種大当たりが単独発生している期間において「320」となる。

【0073】

また、図11から明らかなように、上記通し番号「3」に対応した第2種大当たりが終了してから通し番号「4」に対応した第2種大当たりが発生するまでの期間($t_4 \sim t_5$)の大当たり間アウトは「2580」、当該第2種大当たりが終了してから通し番号「5」に対応した第1種大当たりが発生するまでの期間($t_6 \sim t_7$)の大当たり間アウトは「1860」、上記第2種大当たりにある期間($t_5 \sim t_6$)の大当たり中アウトは「450」であるから、通し番号「5」に対応した大当たり間アウトは、上記期間 $t_3 \sim t_4$ 、 $t_5 \sim t_6$ の各大当たり中アウト($= 320, 450$)と、上記期間 $t_4 \sim t_5$ 、 $t_6 \sim t_7$ の各大当たり間アウト($= 2580, 1860$)とを加算した「5210」になる。

【0074】

一方、第1種大当たり絞り込みデータ中の大当たり間差玉については、第2種大当たりが発生している期間中の差玉(大当たり中差玉)を加える必要がある。つまり、例えば、図12中の通し番号「2」に対応した大当たり間差玉は、図11中の通し番号「1」及び「2」に対応した各大当たり間差玉($= -1920, -970$)の合計に対し、同通し番号「1」に対応した大当たり中差玉($= 1180$)を加算した「-1710」になる。また、図12中の通し番号「5」に対応した大当たり間差玉は、前述した図12中の通し番号「5」に対応した大当たり間アウトと同種の計算により求めることになり、この場合には「-600」になる。

【0075】

(3) 第3のデータ作成モード

第3のデータ作成モードでは、パチンコ遊技機1において第2種大当たりが発生するまでの期間の稼動データ並びに当該大当たり期間中の稼動データに基づいて第2大当たり履歴データを作成し、この第2大当たり履歴データを発生順に並べると共に、これに他の所定のデータを付け加えた状態の第2種大当たり絞り込みデータとして出力する。

【0076】

上記第2大当たり履歴データは、基本的には、前述した大当たり履歴データと同様のものであり、大当たりの発生時刻、大当たりの種類、発生状態、大当たり間アウト、大当たり間差玉、大当たり間スタート(第2スタート回数)、大当たり中差玉、大当たり中アウト、持ち玉を組み合わせたデータであり、プリンタを通じた印字出力或いはディスプレイを通じた表示出力として提供される。

【0077】

但し、本実施例では、第1種及び第2種大当たりが重複発生するパチンコ遊技機1が管理対象となっているため、一部のデータが前記第1実施例と異なる内容となる。具体的には、第1種大当たりが発生している期間中のアウト玉(大当たり中アウト)を第2種大当たりが発生している期間の大当たり間アウトに加える必要があるため、大当たり間アウトが第1実施例と異なる内容になり、また、これに伴い大当たり間差玉も異なる内容となる。

【0078】

図13には、図10のようなタイミングで第1大当たり信号及び第2大当たり信号を出力したパチンコ遊技機1に対応した第2種大当たり絞り込みデータを、当該図10中に示したタイミングTにて作成した場合の例が示されている。

この図13において、第2種大当たり絞り込みデータは、第2種大当たりの発生順を示す通し番号(「1」、「3」、「4」、「6」、「9」)と対応付けた状態で、各第1大当たり履歴データ(発生時刻、大当たりの種類、発生状態、大当たり間アウト、大当たり

10

20

30

40

50

間差玉、大当たり間スタート（第2スタート回数）、大当たり中差玉、大当たり中アウト、持ち玉の組合せデータ）を記録すると共に、図10中のタイミングTでの大当たり間アウト、大当たり間差玉、大当たり間スタートを記録し、さらに、これらのデータに対し「第2種平均」データを付け加えた形態となっている。

【0079】

この第2種大当たり絞り込みデータ中の大当たり間アウトは、前述したように、第2種大当たりが新たに発生するまでの期間のデータであるが、本実施例のように、第1種及び第2種大当たりが重複発生するパチンコ遊技機1が管理対象の場合には、第2種大当たりが新たに発生するまでの期間の大当たり間アウトに対して、第1種大当たりが発生している期間中のアウト玉（大当たり中アウト）を加える必要がある。また、第2種大当たり絞り込みデータ中の大当たり間差玉については、第1種大当たりが発生している期間中の差玉（大当たり中差玉）を加える必要がある。

【0080】

上記のように作成された複合データ、第1種大当たり絞り込みデータ、第2種大当たり絞り込みデータは、管理用コンピュータ16によって、所定日数分に渡って蓄積されると共に、印字出力或いはディスプレイを通じた表示出力としてパチンコホール従業員に対し選択的に提供され、また、上記蓄積データに基づいて作成した遊技客向けデータが呼出ランプユニット13のデータ表示部13bを通じて遊技客側に提供される構成となっており、従って、本実施例においても前記第1実施例と同等の効果を奏すことができる。

【0081】

（第3の実施の形態）

図14ないし図20には本発明の第3実施例が示されており、以下これについて前記第1実施例と異なる部分のみ説明する。

図14には、管理対象となるパチンコ遊技機の正面外観が概略的に示されている。この図14において、パチンコ遊技機17は、その上皿18内のパチンコ玉（遊技媒体に相当）を電動式の玉発射機構（操作ダイヤルのみ符号19を付して示す）により盤面20へ発射する構成となっている。盤面20には、アウト口21、第1スタート入賞口22、第2スタート入賞口23、アタッカーと呼ばれる電動役物24a及び25aをそれぞれ備えた第1大型入賞口24及び第2大型入賞口25、第1図柄表示部26、第2図柄表示部27が設けられていると共に、図示しない通常入賞口も設けられている。つまり、パチンコ遊技機17は、同一種のパチンコ遊技機を融合した構成（第1種パチンコ遊技機の大当たり機能を2台分備えた形態）となっている。

【0082】

第1図柄表示部26は、第1スタート入賞口22へのパチンコ玉の入賞に応じて行われる所定確率の第1抽選動作の結果を表示し、第2図柄表示部27は、第2スタート入賞口23へのパチンコ玉の入賞に応じて行われる所定確率の第2抽選動作の結果を表示するためのもので、図14では、それぞれ3桁の数字列より成るルーレットを表示する例が示されている。即ち、第1及び第2図柄表示部26及び27は、それぞれに対応した第1及び第2スタート入賞口22及び23への各パチンコ玉の入賞に応じて互いに独立した状態でルーレットの変動表示（本実施例の場合、数字列の各桁の「0」～「9」の範囲での変動表示）を開始するものであり、上記第1及び第2抽選動作の結果が大当たりであった各場合に、その変動終了時点で数字列が「111」、「222」、…のようなぞろ目図柄（大当たり図柄）となるように制御される。

【0083】

この場合、第1図柄表示部26にぞろ目図柄が表示された状態で第1大当たり条件が成立し、第2図柄表示部27にぞろ目図柄が表示された状態で第2大当たり条件が成立することになる。そして、第1大当たり条件が成立したときには、第1大型入賞口24の電動役物24a（アタッカー）が予め決められたモードにて所定期間だけ開放され、以て当該入賞口24への入賞率が極端に高められた第1の大当たり状態（以下これを第1大当たりと呼ぶ）を呈するものである。また、第2大当たり条件が成立したときには、第2大型入

10

20

30

40

50

賞口 25 の電動役物 25a (アタッカー) が予め決められたモードにて所定期間だけ開放され、以て当該入賞口 25 への入賞率が極端に高められた第 2 の大当たり状態 (以下これを第 2 大当たりと呼ぶ) を呈するものである。

【0084】

本実施例では、第 1 スタート入賞口 22 へのパチンコ玉入賞に応じて行われる第 1 抽選動作の大当たり確率を 1/160、第 2 スタート入賞口 23 へのパチンコ玉入賞に応じて行われる第 2 抽選動作の大当たり確率を 1/350 に設定しており、また、第 1 大当たりが発生したときの平均的な差玉数が 1800 個前後、第 2 大当たりが発生したときの平均的な差玉数が 1200 個前後となるように構成されている。

【0085】

尚、本実施例によるパチンコ遊技機 17 は、第 1 大当たり及び第 2 大当たりが独立して発生する構成 (同時期に並行発生可能な構成) となっている。また、第 1 スタート入賞口 22 へのパチンコ玉の入賞が、第 1 図柄表示部 26 の変動表示期間、第 1 大当たりにある期間中に発生した各場合には、その入賞に応じた抽選結果の表示が保留され、第 2 スタート入賞口 23 へのパチンコ玉の入賞が、第 2 図柄表示部 27 の変動表示期間、第 2 大当たりにある期間中に発生した各場合には、その入賞に応じた抽選結果の表示が保留される。そして、このように保留された抽選結果の表示動作は、各図柄表示部 26 及び 27 の変動表示或いは各大当たりの終了を待って行われるものであり、以て当該表示保留状態が解除される構成となっている。このような抽選結果の表示の一時的な保留数 (所謂保留玉数) は所定の上限値 (例えば「4」) に制限されており、当該保留玉数を表示するために、第 1 及び第 2 図柄表示部 26 及び 27 内に保留玉表示部 26a 及び 27a がそれぞれ設けられている。

【0086】

このように構成されたパチンコ遊技機 17 には、以下に述べるような各信号を外部へ出力する機能が設けられている。

即ち、パチンコ遊技機 17 は、打込パチンコ玉数を示すアウト玉数信号、並びに賞球として払い出されたパチンコ玉の数を示すセーフ玉数信号を出力する。また、パチンコ遊技機 17 は、第 1 スタート入賞口 22 へパチンコ玉が入賞する毎に第 1 スタート入賞信号を出力すると共に、第 2 スタート入賞口 23 へパチンコ玉が入賞する毎に第 2 スタート入賞信号を出力し、第 1 図柄表示部 26 による図柄変動動作の実行 (以下、これを第 1 スタートと呼ぶ) 每に第 1 スタート信号を出力すると共に、第 2 図柄表示部 27 による図柄変動動作の実行 (以下、これを第 2 スタートと呼ぶ) 每に第 2 スタート信号を出力する。さらに、パチンコ遊技機 17 は、第 1 大当たり及び第 2 大当たりにある各期間に第 1 大当たり信号及び第 2 大当たり信号をそれぞれ出力する。尚、本実施例のパチンコ遊技機 17 は、第 1 大当たりにある期間に第 1 大当たり信号を継続的に出力すると共に、第 2 大当たりにある期間に第 2 大当たり信号を継続的に出力する構成となっている。

【0087】

このパチンコ遊技機 17 からの信号 (アウト玉数信号、セーフ玉数信号、第 1 スタート入賞信号、第 2 スタート入賞信号、第 1 スタート信号、第 2 スタート信号、第 1 大当たり信号、第 2 大当たり信号など) を受ける管理コンピュータ 16 (図 1 参照) は、以下に述べるようなデータ集計機能及び比率演算機能を備えている。

【0088】

(1) 第 1 のデータ集計機能

この第 1 のデータ集計機能は、本発明でいう第 1 出力機能に相当するものであり、パチンコホール内に設置された全部のパチンコ遊技機 17 についての第 1 大当たりに関連した稼働データを、当日の営業開始時点からデータ作成時点までの期間について集計し、その集計結果を第 1 大当たりデータとして出力するために設定されている。

【0089】

図 15 には、第 1 のデータ集計機能により集計した第 1 大当たりデータの一例が示されている。この図 15 に示された第 1 大当たりデータは、例えば、同一機種のパチンコ遊技

10

20

30

40

50

機 17 についてのデータを 10 台分だけ抽出したものであり、当該機種名及び第 1 抽選動作の大当たり確率 (= 1 / 160) を示すデータ、パチンコ遊技機 17 の台番号と対応付けた状態の以下 (a) ~ (i) に示す各データ、並びに当該各データの遊技機 1 台当たりの平均値データを記録した形態となっている。

【 0090 】

- (a) 総アウト数 ... アウト玉の総数、
- (b) 総スタート入賞数 < 1 > ... 第 1 スタート入賞口 22 への入賞パチンコ玉数、
- (c) 総スタート回数 < 1 > ... 第 1 スタート回数 (第 1 図柄表示部 26 での図柄変動動作の回数)、
- (d) 大当たり回数 < 1 > ... 第 1 大当たりの発生回数、
- (e) 補正大当たり回数 < 1 > ... (総スタート回数 < 1 >) × (第 1 抽選動作の大当たり確率)、
- (f) 平均大当たり中差玉 < 1 > ... 第 1 大当たり中の差玉数の平均値、
- (g) 平均大当たり中アウト < 1 > ... 第 1 大当たり中のアウト玉数の平均値、
- (h) 平均大当たり中セーフ < 1 > ... 第 1 大当たり中のセーフ玉数の平均値、
- (i) 大当たり間アウト < 1 > ... 第 1 大当たりが新たに発生するまでの各期間のアウト玉の総数。

【 0091 】

(2) 第 2 のデータ集計機能

この第 2 のデータ集計機能は、本発明でいう第 2 出力機能に相当するものであり、パチンコホール内に設置された全部のパチンコ遊技機 17 についての第 2 大当たりに関連した稼働データを、当日の営業開始時点からデータ作成時点までの期間について集計し、その集計結果を第 2 大当たりデータとして出力するために設定されている。

【 0092 】

図 16 には、第 2 のデータ集計機能により集計した第 2 大当たりデータの一例が示されている。この図 16 に示された第 2 大当たりデータは、前記第 1 大当たりデータ (図 15 参照) に対応した同一機種の 10 台分のパチンコ遊技機 17 についてのデータを抽出したものであり、当該機種名及び第 2 抽選動作の大当たり確率 (= 1 / 350) を示すデータ、パチンコ遊技機 17 の台番号と対応付けた状態の以下 (a) ~ (i) に示す各データ、並びに当該各データの遊技機 1 台当たりの平均値データを記録した形態となっている。

【 0093 】

- (a) 総アウト数 ... アウト玉の総数、
- (b) 総スタート入賞数 < 2 > ... 第 2 スタート入賞口 23 への入賞パチンコ玉数、
- (c) 総スタート回数 < 2 > ... 第 2 スタート回数 (第 2 図柄表示部 27 での図柄変動動作の回数)、
- (d) 大当たり回数 < 2 > ... 第 2 大当たりの発生回数、
- (e) 補正大当たり回数 < 2 > ... (総スタート回数 < 2 >) × (第 2 抽選動作の大当たり確率)、
- (f) 平均大当たり中差玉 < 2 > ... 第 2 大当たり中の差玉数の平均値、
- (g) 平均大当たり中アウト < 2 > ... 第 2 大当たり中のアウト玉数の平均値、
- (h) 平均大当たり中セーフ < 2 > ... 第 2 大当たり中のセーフ玉数の平均値、
- (i) 大当たり間アウト < 2 > ... 第 2 大当たりが新たに発生するまでの各期間のアウト玉の総数。

尚、この第 2 大当たりデータを前記第 1 大当たりデータと統合した形態で出力しても良く、この場合には重複するデータ (総アウト数) を省略できる。

【 0094 】

(3) 第 1 の比率演算機能

この第 1 の比率演算機能は、第 1 及び第 2 大当たりに係る特定データ、つまり、第 1 スタート回数と第 2 スタート回数との比率並びに第 1 大当たりの発生回数と第 2 大当たりの発生回数との比率を演算し、その演算結果を第 1 比率データとして出力するために設定さ

10

20

40

50

れている。

【0095】

図17には、第1の比率演算機能により演算した第1比率データの一例が示されている。この図17に示された第1比率データは、前記第1及び第2大当たりデータ(図15及び図16参照)に対応した同一機種の10台分のパチンコ遊技機17についてのデータであり、当該機種名、第1及び第2抽選動作の各大当たり確率($=1/160, 1/350$)を示すデータ、パチンコ遊技機17の台番号と対応付けた状態の以下(a)~(f)に示す各データ、並びに当該各データの遊技機1台当たりの平均値データを記録した形態となっている。

【0096】

(a) 平均スタート<1>...第1大当たりデータ(図15参照)中の「大当たり間アウト<1>」1000個当たりの「総スタート回数<1>」の平均値、

(b) 平均スタート<2>...第2大当たりデータ(図16参照)中の「大当たり間アウト<2>」1000個当たりの「総スタート回数<2>」の平均値、

(c) スタート比率...平均スタート<2>を「1」としたときの平均スタート<1>と平均スタート<2>との比率、

(d) 大当たり回数<1>...第1大当たりデータ(図15参照)中の「大当たり回数<1>」に相当したデータ、

(e) 大当たり回数<2>...第2大当たりデータ(図16参照)中の「大当たり回数<2>」に相当したデータ、

(f) 大当たり回数比率...大当たり回数<2>を「1」としたときの大当たり回数<1>と大当たり回数<2>との比率。

【0097】

(4) 第3のデータ演算機能

この第3のデータ演算機能は、各パチンコ遊技機17の第1及び第2大当たり時における差玉数、セーフ玉数についての集計データ、並びに当該集計データを前記補正大当たり回数<1>、補正大当たり回数<2>を利用して補正し、それら集計データ及び補正データを補正大当たりデータとして出力するために設定されている。

【0098】

図18には、第3のデータ集計機能により集計した補正大当たりデータの一例が示されている。この図18に示された補正大当たりデータは、前記第1及び第2大当たりデータ(図15及び図16参照)に対応した同一機種の10台分のパチンコ遊技機17についてのデータを抽出したものであり、当該機種名、第1及び第2抽選動作の各大当たり確率($=1/160, 1/350$)を示すデータ、パチンコ遊技機17の台番号と対応付けた状態の以下(a)~(h)に示す各データ、並びに当該各データの遊技機1台当たりの平均値データを記録した形態となっている。

【0099】

(a) 大当たり中差玉<1>...第1大当たり中の差玉数、

(b) 補正大当たり中差玉<1>... (平均大当たり中差玉<1>) × (補正大当たり回数<1>) : 尚、上記平均大当たり中差玉<1>及び補正大当たり回数<1>の各データは前記第1大当たりデータ(図15参照)により示されている、但し、補正大当たり回数<1>は、図15では小数点以下第1桁までのみ示されているが、上記演算時には、当該補正大当たり回数<1>の演算時に得られる有効桁数が大きい値が使用される、

(c) 大当たり中セーフ<1>...第1大当たり中のセーフ玉数、

(d) 補正大当たり中セーフ<1>... (平均大当たり中セーフ<1>) × (補正大当たり回数<1>) : 尚、上記平均大当たり中セーフ<1>のデータは前記第1大当たりデータ(図15参照)により示されている、

(e) 大当たり中差玉<2>...第2大当たり中の差玉数、

(f) 補正大当たり中差玉<2>... (平均大当たり中差玉<2>) × (補正大当たり回数<2>) : 尚、上記平均大当たり中差玉<2>及び補正大当たり回数<2>の各データ

10

20

30

40

50

は前記第2大当たりデータ(図16参照)により示されている、但し、補正大当たり回数<2>は、図16では小数点以下第1桁までのみ示されているが、上記演算時には、当該補正大当たり回数<2>の演算時に得られる有効桁数が大きい値が使用される。

(g) 大当たり中セーフ<2>...第2大当たり中のセーフ玉数、

(h) 補正大当たり中セーフ<2>... (平均大当たり中セーフ<2>) × (補正大当たり回数<2>) : 尚、上記平均大当たり中セーフ<2>のデータは前記第2大当たりデータ(図16参照)により示されている。

【0100】

(5) 第2の比率演算機能

この第2の比率演算機能は、第3のデータ演算機能により得られた各データの比率を演算し、その演算結果を第2比率データとして出力するために設定されている。

【0101】

図19には、第2の比率演算機能により演算した第2比率データの一例が示されている。この図17に示された第2比率データは、前記補正大当たりデータ(図18参照)に対応した同一機種の10台分のパチンコ遊技機17についてのデータであり、当該機種名、第1及び第2抽選動作の各大当たり確率(=1/160、1/350)を示すデータ、パチンコ遊技機17の台番号と対応付けた状態の以下(a)~(d)に示す各比率データ、並びに当該各比率データの遊技機1台当たりの平均値データを記録した形態となっている。

【0102】

(a) 大当たり中差玉比率...大当たり中差玉<2>を「1」としたときの大当たり中差玉<1>と大当たり中差玉<2>との比率、

(b) 補正大当たり中差玉比率...補正大当たり中差玉<2>を「1」としたときの補正大当たり中差玉<1>と補正大当たり中差玉<2>との比率、

(c) 大当たり中セーフ比率...大当たり中セーフ<2>を「1」としたときの大当たり中セーフ<1>と大当たり中セーフ<2>との比率、

(d) 補正大当たり中セーフ比率...補正大当たり中セーフ<2>を「1」としたときの補正大当たり中セーフ<1>と補正大当たり中セーフ<2>との比率。

【0103】

一方、管理コンピュータ16には、上記のような第1ないし第3のデータ演算機能並びに第1及び第2の比率演算機能により作成した第1大当たりデータ、第2大当たりデータ、補正大当たりデータ、第1比率データ、第2比率データを所定日数分に渡って蓄積すると共に、その蓄積データを印字出力或いはディスプレイを通じた表示出力としてパチンコホール従業員に対し選択的に提供する機能のほかに、本発明でいう第3出力機能に相当したデータ出力機能が設定されている。このデータ出力機能は、上記蓄積データに基づいて作成した遊技客向けデータを呼出ランプユニット13のデータ表示部13bに表示することにより遊技客側に提供するというものであり、以下これについて説明する。

【0104】

図20には、第1及び第2大当たりデータ、第1比率データ(図15~図17参照)並びに他の稼働データ(確変回数、連チャンの有無などを示すデータ)に基づいて作成した遊技客向けデータの表示例(但し、数値例は図15~図17の内容と異なる)を示すものであり、

- ・当日の第1大当たりの発生回数a、
- ・当日の第1大当たりについての確変及び時短の発生回数b、
- ・当日の第2大当たりの発生回数c、
- ・当日の第2大当たりについての確変及び時短の発生回数d、
- ・前回の第1大当たりの終了後から現在時点までの第1スタート回数e(但し、第1大当たりが未発生の時点では当日の営業開始時点から現在時点までの第1スタート回数)、
- ・前回の第2大当たりの終了後から現在時点までの第2スタート回数f(但し、第2大当たりが未発生の時点では当日の営業開始時点から現在時点までの第2スタート回数)、

10

20

30

40

50

がそれぞれ数値表示されると共に、第1スタート回数に絞った状態の第1スタート履歴グラフg、第1大当たりについての連チャン回数h、第2スタート回数に絞った状態の第2スタート履歴グラフi、第2大当たりについての連チャン回数jが表示される。

【0105】

第1スタート履歴グラフgは、第1スタート回数についての履歴を所定の表示色のデータセットから成る棒グラフにより表示したものであり、各データセットは、1目盛が1～100回に対応している。この場合、前回の第1大当たりの終了時点（若しくは営業開始時点）から現在時点までの間ににおける第1スタート回数が、「現在」の文字に対応付けて表示されると共に、新たに第1大当たりが発生した時点までの各期間の第1スタート回数についての過去5回分の履歴が、「1回前」、「2回前」、「3回前」、「4回前」、「5回前」の文字に対応付けて表示される。但し、確変（或いは時短）を伴った第1大当たり及びこの確変（或いは時短）時に発生した第1大当たり（つまり、連チャン状態）は、これを1回とカウントしており、当該確変（或いは時短）を伴った第1大当たりが新たに発生するまでの期間の第1スタート回数について棒グラフ表示している。

【0106】

連チャン回数hは、「現在」、「1回前」、「2回前」、「3回前」、「4回前」、「5回前」の文字に対応付けて表示される。尚、連チャン回数h='0'は第1大当たりが未発生であることを示し、連チャン回数h='1'は第1大当たりが単独発生したものであることを示す。

第2スタート履歴グラフiは、第2スタート回数についての履歴を前記第2スタート履歴グラフgと異なる表示色のデータセットから成る棒グラフにより表示したものであり、各データセットは、1目盛が1～100回に対応している。この場合、前回の第2大当たりの終了時点（若しくは営業開始時点）から現在時点までの間ににおける第2スタート回数が、「現在」の文字に対応付けて表示されると共に、新たに第2大当たりが発生した時点までの各期間の第2スタート回数についての過去5回分の履歴が、「1回前」、「2回前」、「3回前」、「4回前」、「5回前」の文字に対応付けて表示される。但し、確変（或いは時短）を伴った第2大当たり及びこの確変（或いは時短）時に発生した第2大当たり（つまり、連チャン状態）は、これを1回とカウントしており、当該確変（或いは時短）を伴った第2大当たりが新たに発生するまでの期間の第2スタート回数について棒グラフ表示している。

【0107】

連チャン回数jは、「現在」、「1回前」、「2回前」、「3回前」、「4回前」、「5回前」の文字に対応付けて表示される。尚、連チャン回数j='0'は第2大当たりが未発生であることを示し、連チャン回数j='1'は第2大当たりが単独発生したものであることを示す。

【0108】

このような本実施例においても、所定日数分に渡って蓄積された第1大当たりデータ、第2大当たりデータ及び第1比率データが、印字出力或いはディスプレイを通じた表示出力としてパチンコホール従業員に対し選択的に提供され、また、上記蓄積データに基づいて作成した遊技客向けデータが呼出ランプユニット13のデータ表示部13bを通じて遊技客側に提供される構成となっているから、本実施例においても前記第1実施例と同等の効果を奏することができる。

【0109】

特に、本実施例においては、各パチンコ遊技機17の第1及び第2大当たり時における差玉数、差玉数についての実際の集計データを、補正大当たり回数<1>、補正大当たり回数<2>（つまり、第1大当たり及び第2大当たりの設定上の発生回数）を利用して補正した補正大当たりデータ（図18参照）、並びに当該実際の集計データ及び補正データの比率を示す第2比率データ（図19参照）も、所定日数分に渡って蓄積されると共に、パチンコホール従業員に対し提供される構成となっているから、以下に述べるような効果を奏することができる。

10

20

30

40

50

【0110】

即ち、第1及び第2大当たりが発生する確率は、長期間に渡ってサンプリングした場合には予め設定されている第1及び第2抽選動作の各大当たり確率(=1/160、1/350)に落ち着くことになるが、実際には各営業日毎に変動することが避けられない。このため、毎日の営業終了後において、第1及び第2大当たり期間中の各差玉数及び各セーフ玉数を示す実際の集計データ(大当たり中差玉<1>、大当たり中差玉<2>、大当たり中セーフ<1>、大当たり中セーフ<2>)に基づいてパチンコ遊技機17の釘調整作業を行った場合、その釘調整が不正確になる恐れがある。これに対して、本実施例によれば、実際の集計データである上記大当たり中差玉<1>、大当たり中差玉<2>、大当たり中セーフ<1>、大当たり中セーフ<2>と、補正大当たりデータ中の補正大当たり中差玉<1>、補正大当たり中差玉<2>、補正大当たり中セーフ<1>、補正大当たり中セーフ<2>とを比較することで、パチンコ遊技機17の釘調整を正確に行い得るようになる。また、上記実際の各集計データと各補正データとの比率が演算されて、その演算結果が比率データとして出力されるから、この比率データに基づいて実際の集計データと補正大当たりデータとの比較を一目で行い得るようになり、実用上において便利になる。

10

【0111】

本実施例では、第1大当たりデータ、第2大当たりデータ、補正大当たりデータ、第1比率データ及び第2比率データ中の各データについて遊技機1台当たりの平均値データを記録した形態となっているが、この平均値データは、同一機種のパチンコ遊技機17に係る各データの平均値に相当することになる。このため、それら各平均値データを、各パチンコ遊技機17毎の第1及び第2大当たりデータなどの分析時においてその分析の目安となる標準的なデータとして利用できるようになり、以てパチンコ遊技機17で発生した各大当たり状態についてのデータ分析の信頼性を高め得るようになる。

20

【0112】

(第4の実施の形態)

図21には本発明の第4実施例が示されており、以下これについて前記実施例と異なる部分のみ説明する。

20

即ち、前記第1及び第2実施例で管理対象としたパチンコ遊技機1は、第1種大当たり及び第2種大当たりにある各期間に第1大当たり信号及び第2大当たり信号をそれぞれ出力する構成となっており、また、前記第3実施例で管理対象としたパチンコ遊技機17は、第1大当たり及び第2大当たりにある各期間に第1大当たり信号及び第2大当たり信号をそれぞれ出力する構成となっている。従って、各大当たりに係る稼働データの区分及び集計管理を、上記第1及び第2大当たり信号を利用して行うことができる。これに対して、2種類の大当たり状態が設定されているにも関わらず、大当たり信号が1種類しか出力されないパチンコ遊技機も存在する可能性があり、本実施例は、このようなパチンコ遊技機を管理対象とした場合に好適するものである。

30

【0113】

本実施例では、第1実施例で説明したような第1種大当たり及び第2種大当たりが発生するように構成され、それら大当たりが発生した各期間に同一の大当たり信号が出力されるパチンコ遊技機(但し、第1種大当たり及び第2種大当たりが同時に進行しない構成のもの)を管理対象とした例について説明する。

40

上記パチンコ遊技機においては、第1種大当たりが発生したときの平均的な差玉数は1800個前後、第2種大当たりが発生したときの平均的な差玉数は1200個前後である。また、第1種大当たり中の平均的なアウト玉数(打込玉数)は400個前後、第2種大当たり中の平均的なアウト玉数は250個程度である。そこで、本実施例においては、大当たり信号が出力された期間(第1種大当たりまたは第2種大当たりの継続期間)における差玉数(大当たり中差玉)またはアウト玉数(大当たり中アウト)が予め設定された上限しきい値及び下限しきい値の範囲に収まっているか否かに基づいて、発生した大当たりの種類(第1種か第2種)を判定する構成となっている。

【0114】

50

この場合、第1種大当たりについての大当たり中差玉の上限しきい値及び下限しきい値を例えば「2000」及び「1600」に設定し、第2種大当たりについての大当たり中差玉の上限しきい値及び下限しきい値を例えば「1400」及び「500」に設定する。また、第1種大当たりについての大当たり中アウトの上限しきい値及び下限しきい値を例えば「500」及び「300」に設定し、第2種大当たりについての大当たり中アウトの上限しきい値及び下限しきい値を例えば「300」及び「100」に設定する。

【0115】

従って、大当たり信号が出力された場合に、これに伴う大当たり中差玉を監視し、最終的に、

1600 大当たり中差玉 2000

10

の状態となったときに第1種大当たりが発生したものと判定し、

500 大当たり中差玉 1400

の状態となったときに第1種大当たりが発生したものと判定することになる。

【0116】

また、大当たり信号が出力された場合に、これに伴う大当たり中アウトを監視し、最終的に、

300 大当たり中アウト 500

の状態となったときに第1種大当たりが発生したものと判定し、

100 大当たり中アウト 300

の状態となったときに第2種大当たりが発生したものと判定することになる。

20

【0117】

尚、第2種大当たりに係る大当たり中差玉及び大当たり中アウトの下限しきい値を、第2種大当たりにおける平均的な大当たり中差玉及び大当たり中アウト（「1200」及び「250」）に比べて大幅に小さな値に設定したのは、第2種大当たりの発生時に起こり易い所謂パンク時においても当該第2種大当たりの発生の有無を判定できるようにするためである。

【0118】

図21には、上記のような判定動作を説明するためのタイミングチャートが示されている。この図21は、横軸がパチンコ遊技機の遊技に伴い増加するアウト玉数、縦軸が当該遊技に伴い変動する差玉数を示すものであり、図中のタイミングt1、t2、t4において第2種大当たりが発生し、タイミングt3、t5において第1種大当たりが発生した場合の例が示されている。

30

【0119】

この図21において、Y1、Y2、Y4は第2種大当たりに係る大当たり中差玉、Y3、Y5は第1種大当たりに係る大当たり中差玉、X1、X2、X4は第2種大当たりに係る大当たり中アウト、X3、X5は第1種大当たりに係る大当たり中アウトであり、これらのデータはパチンコ遊技機において第1及び第2の各大当たりが終了する毎にリアルタイムで集計できる。

【0120】

このように集計された大当たり中差玉 Y1～Y5 及び大当たり中アウト X1～X5 を前記上限しきい値及び下限しきい値と比較することにより、発生した大当たりの種類を判定できるようになる。尚、図21において、時刻t2で発生した2回目の第2種大当たりは、その大当たり中差玉 Y2 及び大当たり中アウト X2 が極端に少ないため、所謂パンクが発生したものと判断できることになる。

40

【0121】

(その他の実施の形態)

その他、本発明は上記し且つ図面に示した実施例に限定されるものではなく、例えば以下に述べるような変形或いは拡大が可能である。

第1及び第2実施例において、管理コンピュータ16に備えられた第1出力機能に対して、第1大当たり履歴データを同一機種のパチンコ遊技機1について平均した第1の平均

50

大当たり履歴データを出力する機能を付加すると共に、当該管理コンピュータ16に備えられた前記第2出力機能に対して、第2大当たり履歴データを同一機種のパチンコ遊技機1について平均した第2の平均大当たり履歴データを出力する機能を付加する構成としても良い。この構成によれば、同一機種のパチンコ遊技機1についての第1の平均大当たり履歴データ及び第2の平均大当たり履歴データを、第1及び第2大当たり履歴データ(第1種大当たり絞り込みデータ(図6、図12参照)、第2種大当たり絞り込みデータ(図7、図13参照))の分析時においてその分析の目安となる標準的なデータとして利用できるようになり、以てパチンコ遊技機1で発生した各大当たり状態についてのデータ分析の信頼性を高め得るようになる。

【0122】

第3実施例において、第1比率データ(図17参照)中の「スタート比率」、「大当たり回数比率」、及び第2比率データ(図19参照)中の「大当たり中差玉比率」、「補正大当たり中差玉比率」、「大当たり中セーフ比率」、「補正大当たり中セーフ比率」の各比率データの任意の組合せを一覧データとして出力できる構成としても良い。また、これらの比率データは、一方を「1」とした状態で表現しているが、これに限らないことは勿論である。

【0123】

第1及び第2実施例では、第1の大当たり状態の例として第1種パチンコ遊技機に対応した大当たり状態(第1種大当たり)を挙げると共に、第2の大当たり状態の例として第2種パチンコ遊技機に対応した大当たり状態(第2種大当たり状態)を挙げたが、これに限られるものでない。例えば第3種パチンコ遊技機(所謂権利物)に設定された大当たり状態を第1の大当たり状態或いは第2の大当たり状態として適用する構成、3種類以上の大当たり状態が発生可能な構成など、種々の組合せが考えられる。また、大当たり状態のために異なるスタート入賞口(第1及び第2実施例の場合、第1スタート入賞口6及び第2スタート入賞口7a、7b、第3実施例の場合、第1スタート入賞口22及び第2スタート入賞口23)を設けたパチンコ遊技機1或いは17を例にしたが、各大当たり状態のための共通のスタート入賞口を設けたパチンコ遊技機を管理対象とすることも可能である。

【0124】

第4実施例において、大当たり信号が1種類しか出力されない場合に、大当たり中差玉または大当たり中アウトについて設定したしきい値を利用して2種類の大当たりを判別する例を挙げたが、これに限られるものではない。例えば、一方のしきい値の設定をさらに細かくすることにより、第2種大当たりの継続ラウンド数を特定できるようにも良い。また、大当たり中差玉と大当たり中アウトの双方にしきい値を設けて発生する大当たりの種類を判別する構成としたが、どちらか一方のしきい値のみで判別する構成としても良いことは勿論、大当たり中セーフや大当たりの継続時間(大当たり信号が出力されている期間)にしきい値を設けて、発生する大当たりの種類や大当たりの継続ラウンド数を判別するようにしても良い。

本発明のシステムによる管理対象の遊技機をスロットマシンとすることも可能である。

【図面の簡単な説明】

【0125】

【図1】本発明の第1実施例を示すシステム全体の概略的構成図

【図2】パチンコ遊技機の概略的な正面図

【図3】パチンコ遊技機の要部の拡大正面図

【図4】第1大当たり信号及び第2大当たり信号の出力パターン例を示すタイミングチャート

【図5】複合データの出力例を示す図

【図6】第1種大当たり絞り込みデータの出力例を示す図

【図7】第2種大当たり絞り込みデータの出力例を示す図

【図8】遊技客向けデータの表示例を示す図その1

10

20

30

40

50

【図9】遊技客向けデータの表示例を示す図その2

【図10】本発明の第2実施例を示す図4相当図

【図11】図5相当図

【図12】図6相当図

【図13】図7相当図

【図14】本発明の第3実施例を示す図2相当図

【図15】第1大当たりデータの出力例を示す図

【図16】第2大当たりデータの出力例を示す図

【図17】第1比率データの出力例を示す図

【図18】補正大当たりデータの出力例を示す図

【図19】第2比率データの出力例を示す図

【図20】遊技客向けデータの表示例を示す図

【図21】本発明の第4実施例を示す作用説明図

【符号の説明】

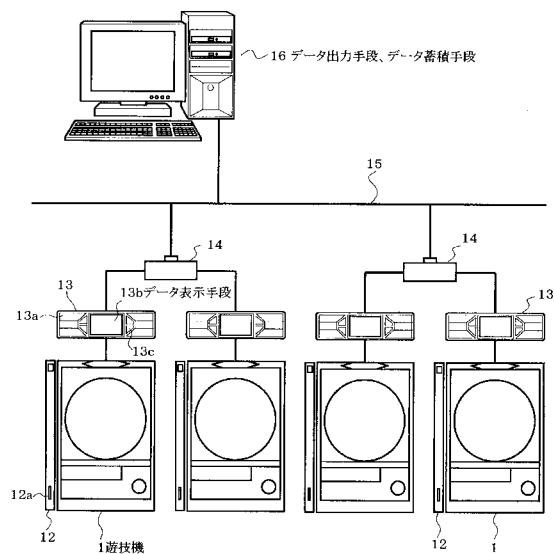
【0126】

1はパチンコ遊技機、6は第1スタート入賞口、7a、7bは第2スタート入賞口、8は大型入賞口、8aは電動役物、9は複合役物、10はセンター役物、10bは羽根（電動役物）、10cはVゾーン、11は図柄表示部、13は呼出ランプユニット、13bはデータ表示部（データ表示手段）、16は管理コンピュータ（データ出力手段、データ蓄積手段）、17はパチンコ遊技機、22は第1スタート入賞口、23は第2スタート入賞口、24は第1大型入賞口、24aは電動役物、25は第2大型入賞口、25aは電動役物、26は第1図柄表示部、27は第2図柄表示部を示す。

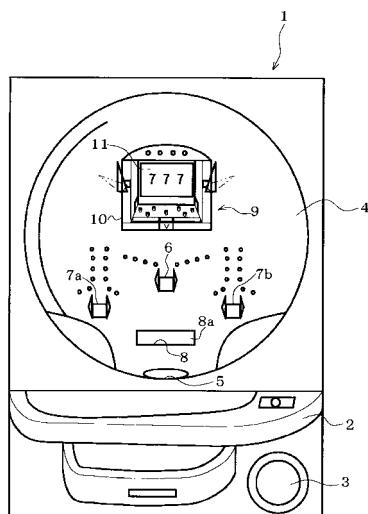
10

20

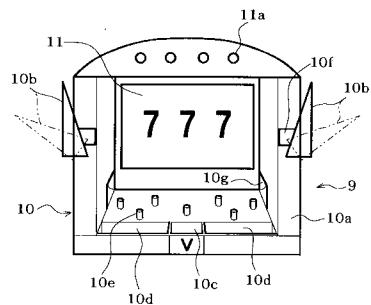
【図1】



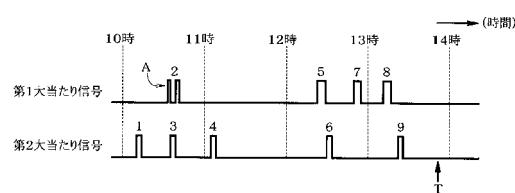
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

複合データ		発生時刻	売上金額	大当たりの種類	大当たり間隔	大当たりアクト	大当たり間差玉	大当たり開始スタート	第1スタート	第2スタート	大当たり中差玉	持ち玉
通し番号	大当たり回数											
1	10:10	¥8,000	2種	3200	-1920		48		180		1180	
2	10:33		1種	1620	-970	289			1820			
3	10:35		2種	110	-60		27		1230		3050	
4	11:05	¥5,000	2種	2580	-1540		37		1190		1190	
5	12:25		1種	1860	-1110	266			1850			
6	12:30		2種	120	-70		28		1160		3010	
7	12:49	¥1,500	1種複数	1980	-1180	118			1760			
8	13:10		1種	1650	-250	99			1790		2300	
9	13:22		2種	730	-430		63		840			
				2640	-1580	225	38					
第1種合計							997		7220			
第2種合計								241	5600			
差玉比率										(1.29:1)		
第1種平均							3298.0	-702.0	159.4		1805.0	
第2種平均							2748.3	-315.0	(4.96:1)		40.2	
平均スタート									60.5		14.6	
平均アクト比率									(4.14:1)			
平均アクト							1649.0	-911.0	159.4		40.2	
老帯平均												

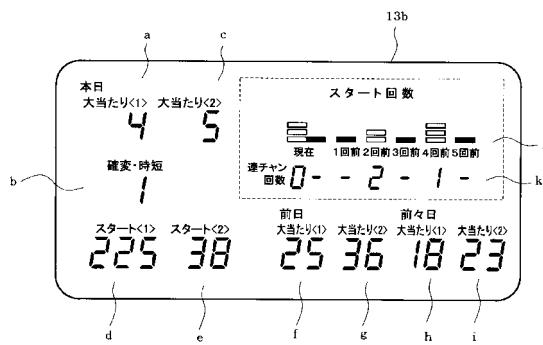
【図6】

第1種大当たり統計データ		発生時刻	売上金額	大当たりの種類	大当たり間隔	大当たりアクト	大当たり間差玉	大当たり開始スタート	第1スタート	第2スタート	大当たり中差玉	持ち玉
通し番号	大当たり回数											
2	10:33			1種	4620	-1710	289		1820			
5	12:25			1種	4550	-290	266			1850		1850
7	12:49			1種複数	2100	-90	18			1760		
8	13:10			1種	1650	-250	99			1790		3300
					3370	-1170	225					
第1種平均					3298.0	-702.0	199.4			1805.0		

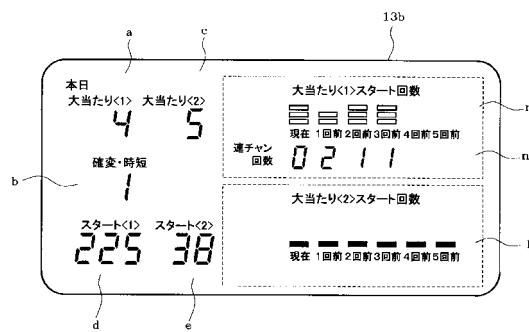
【 四 7 】

通し番号	発生時刻	先上金額	大当たりの種類	大当たりのアクト	大当たりの間		大当たり間 差玉	第1スタート	第2スタート	人当たり間 差玉	大当たり中 差玉	大当たり中 差玉	持ち玉	
					第1	第2								
1	10:10		2種	3200	-1920		48	1180	1180					
3	10:35		2種	1730	790		27	1230	3030					
4	11:05		2種	2580	-1540		37	1190	1190					
6	12:30		2種	1980	670		28	1160	3010					
9	13:22		2種	4360	1690		63	840	840					
				2840	-1580		38							
第2種平均					2748.3	-315.0					40.2		1126.0	

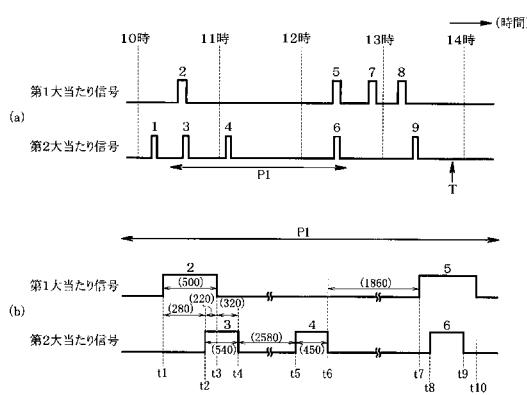
【 図 8 】



〔 図 9 〕



【 図 1 0 】



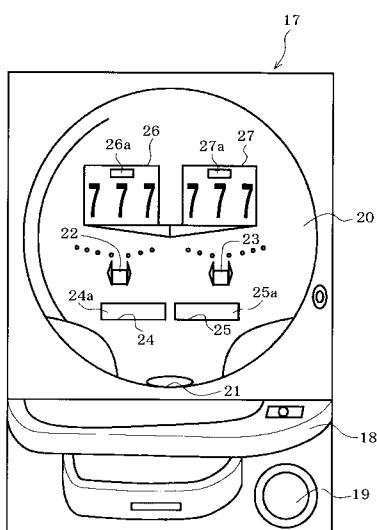
【 図 1 1 】

複合データ									
通し番号	発生時刻	人当たりの種類	発生状態	大当たり間アバタ	大当たり間アバタ	大当たり間アバタ	大当たり間アバタ	大当たり間アバタ	持ち玉
1	10:10	2種		3200	-1920	48	1180	460	1180
2	10:30	1種		1620	-970	389	1820	540	3050
3	10:33	2種	重複	0	-	27	1230	—	—
4	11:05	2種		2380	-1540	—	37	1190	450
5	12:25	1種		1860	-1110	266	—	850	1190
6	12:25	2種	吸収	0	-	—	28	1160	450
7	12:49	1種	複数	1980	-1180	118	1760	320	3010
8	13:10	1種		1650	-250	99	1790	330	3300
9	13:22	2種		730	-430	225	63	840	840
第1種合計					—	997	—	7220	—
第2種合計					—	241	—	5600	—
差玉比率					—	—	(1.29:1)	—	—
第1種平均					3566.0	-982.0	199.4	1805.0	—
第2種平均					2896.7	-573.3	(4.96:1)	1120.0	—
差玉→比率					—	—	55.9	—	—
差玉→比率					—	—	(4.02:1)	—	—
平均スタート比率					—	—	—	—	—
平均スタート比率					—	—	—	—	—
平均					1626.0	-888.0	199.4	40.2	1424.4

【 図 1 2 】

通し番号	発生時刻	大当たりの種類	発生状態	大当たり用アバット	大当たり用アバット	大当たり用アバット	大当たり用アバット	持ち玉
2	10:30	1種	—	5280	-1710	289	—	1820
5	12:25	1種	—	52.0	-600	—	1850	—
7	12:49	1種	差玉	1980	-1180	118	—	1760
8	13:10	1種	—	1650	-250	99	—	1790
	—	—	—	3710	-1170	225	—	320
第1種平均								
				3566.0	-982.0	199.4		

【図 1 4】



【図13】

第2種大当たり入り込みデータ									
通し番号	発生時刻	大当たりの種類	発生状態	大当たりの間		大当たりの間		大当たりの間	
				アコト	差玉	アコト	差玉	アコト	差玉
1	10:10	2種	重複	3200	-1920	48	1180	460	1180
3	10:33	2種	重複	1900	360	27	1230	540	3050
4	11:05	2種	吸収	2580	-1540	37	1190	450	1190
6	12:26	2種	重複	1950	-750	28	1160	450	3010
9	13:22	2種	重複	5110	1950	63	840	340	840
				2640	-1580	38			
第2種平均					2886.7		-573.3		40.2

【図 15】

機種名:CRCO伝説 / 大当たり確率:1/160									
第1大当たりデータ		大当たり確率:1/160							
台番号	総アカウト数	純スロット回数(1)		大当たり回数(1)		繰り戻数(1)		平均大当たり中アカウト(1)	
		2453	2379	15	14.9	1802	251	2153	56055
1	61320	2453	2379	15	14.9	1802	251	2153	56055
2	529110	2116	2053	10	12.8	1807	354	2161	49570
3	38670	1547	1500	12	9.4	1790	360	2150	34350
5	62490	2500	2425	16	15.2	1810	340	2150	57050
6	321000	1284	1245	7	7.8	1790	355	2145	29615
7	81900	3276	3178	21	19.9	1802	345	2147	74655
8	29550	1182	1147	8	7.2	1805	340	2145	26630
19	46820	1957	1898	12	11.9	1790	355	2145	44660
11	59300	2372	2301	14	14.4	1815	342	2157	54512
12	62530	2501	2426	18	15.2	1790	358	2148	56086
平均	52969	2118.8	2065.2	13.3	12.84	1800.1	350.0	2150.1	48318

【図 1 6】

機種名:CR○○伝説 / 大当たり確率:1/160 & 1/350									
台番号	大当たり中 補正大当たり中 差玉(1)	補正大当たり中 差玉(2)	大当たり中 セーブ(1)	大当たり中 セーブ(2)	補正大当たり中 差玉(1)	補正大当たり中 差玉(2)	大当たり中 セーブ(1)	大当たり中 セーブ(2)	補正大当たり中 差玉(1)
1	27030	26794	32300	32013	7260	6964	8730	7533	1812
2	18070	23186	21610	27728	5960	5377	7240	6532	1603
3	21480	16781	25800	20156	4740	4063	5750	4931	1579
5	28960	27432	34400	32385	6020	6481	7250	7805	1200
6	12530	13928	15020	16680	2390	3366	2910	4093	1002
7	37840	35793	45090	42646	10890	8312	13070	9974	986
8	14440	12940	17160	15378	1200	3072	1460	3712	1912
10	21480	21235	25740	25446	3570	5128	4330	6218	1884
11	25410	26102	30200	31020	6020	5827	7270	7033	1002
12	32220	27142	38660	32570	8470	6216	10130	7474	986
平均	23946.6	23133.3	28598.0	27623.2	5652.0	5410.6	6819.0	6530.5	1453

補正大当たりデータ

【図 1 7】

機種名:CR○○伝説 / 大当たり確率:1/350									
台番号	総アут数	総スタート入賞数(2)	総スタート回数(2)	大当たり回数(2)	補正大当たり回数(2)	大当たり回数(2)	平均大当たり中 アут(2)	平均大当たり中 セーブ(2)	大当たり中 アут(2)
1	61320	1840	1840	6	6	5.2	1210	245	1455
2	52910	1603	1603	5	5	4.5	1192	256	1448
3	38670	1218	1218	4	4	3.4	1185	253	1438
5	62490	1912	1912	5	5	5.4	1204	246	1450
6	32160	1002	1002	2	2	1.95	1195	258	1453
7	81900	2441	2404	9	9	6.9	1210	242	1452
8	29550	910	896	1	1	2.6	1200	250	1450
10	48920	1531	1508	3	3	4.3	1190	253	1443
11	59300	1720	1694	5	5	4.8	1204	249	1453
12	62330	1826	1798	7	7	5.1	1210	245	1455
平均	52969	1600.2	1576.2	4.7	4.50	1200.0	249.7	1449.7	51804

第2比率データ

【図 1 8】

機種名:CR○○伝説 / 大当たり確率:1/160 & 1/350									
台番号	大当たり中 差玉(1)	補正大当たり中 差玉(2)	大当たり中 セーブ(1)	大当たり中 セーブ(2)	補正大当たり中 差玉(1)	補正大当たり中 差玉(2)	大当たり中 セーブ(1)	大当たり中 セーブ(2)	補正大当たり中 差玉(1)
1	3.72 : 1	4.31 : 1	4.28 : 1	3.70 : 1	4.25 : 1	4.24 : 1	4.25 : 1	4.25 : 1	4.25 : 1
2	3.03 : 1	4.31 : 1	2.98 : 1	3.07 : 1	4.24 : 1	4.24 : 1	4.24 : 1	4.24 : 1	4.24 : 1
3	4.53 : 1	4.13 : 1	4.49 : 1	4.09 : 1	4.18 : 1	4.18 : 1	4.18 : 1	4.18 : 1	4.18 : 1
5	4.81 : 1	4.23 : 1	4.74 : 1	4.08 : 1	5.16 : 1	5.16 : 1	5.16 : 1	5.16 : 1	5.16 : 1
6	5.24 : 1	4.14 : 1	4.14 : 1	4.08 : 1	4.28 : 1	4.28 : 1	4.28 : 1	4.28 : 1	4.28 : 1
7	3.47 : 1	4.31 : 1	3.45 : 1	4.41 : 1	4.25 : 1	4.25 : 1	4.25 : 1	4.25 : 1	4.25 : 1
8	12.03 : 1	4.21 : 1	11.83 : 1	4.14 : 1	5.94 : 1	5.94 : 1	5.94 : 1	5.94 : 1	5.94 : 1
10	6.02 : 1	4.14 : 1	4.48 : 1	4.15 : 1	4.41 : 1	4.41 : 1	4.41 : 1	4.41 : 1	4.41 : 1
11	4.22 : 1	4.48 : 1	4.48 : 1	4.48 : 1	3.79 : 1	4.37 : 1	4.36 : 1	4.36 : 1	4.36 : 1
12	3.80 : 1	4.37 : 1	3.79 : 1	4.37 : 1	4.36 : 1	4.36 : 1	4.36 : 1	4.36 : 1	4.36 : 1
平均	5.09 : 1	4.26 : 1	5.03 : 1	4.21 : 1	4.21 : 1	4.21 : 1	4.21 : 1	4.21 : 1	4.21 : 1

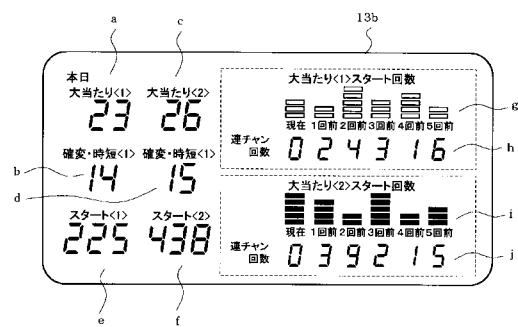
第2比率データ

【図 1 9】

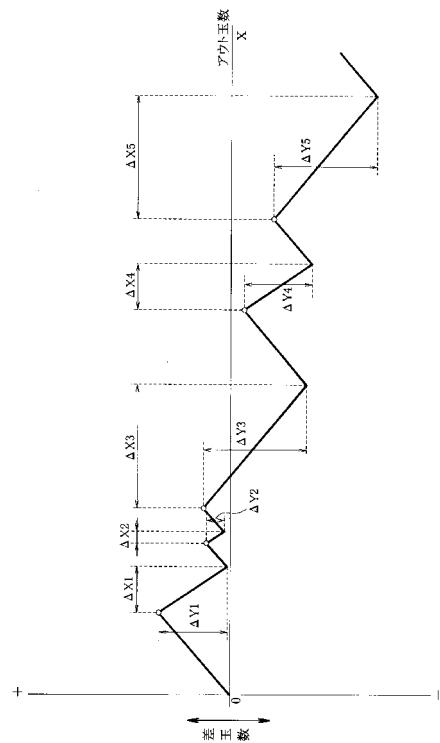
機種名:CR○○伝説 / 大当たり確率:1/160 & 1/350									
台番号	平均	スタート(1)	平均	スタート(2)	スタート(1)	スタート(2)	スタート(1)	スタート(2)	回数(2)
1	42.44	30.28	42.44	30.28	1.40 : 1	1.40 : 1	1.40 : 1	1.40 : 1	15
2	41.58	30.59	41.58	30.59	1.36 : 1	1.36 : 1	1.36 : 1	1.36 : 1	6
3	43.68	31.86	43.68	31.86	1.37 : 1	1.37 : 1	1.37 : 1	1.37 : 1	5
5	42.50	30.75	42.50	30.75	1.38 : 1	1.38 : 1	1.38 : 1	1.38 : 1	4
6	42.06	31.23	42.06	31.23	1.35 : 1	1.35 : 1	1.35 : 1	1.35 : 1	3
7	42.57	30.15	42.57	30.15	1.41 : 1	1.41 : 1	1.41 : 1	1.41 : 1	2
8	42.73	30.60	42.73	30.60	1.40 : 1	1.40 : 1	1.40 : 1	1.40 : 1	1
10	42.50	31.32	42.50	31.32	1.36 : 1	1.36 : 1	1.36 : 1	1.36 : 1	3
11	42.21	29.18	42.21	29.18	1.45 : 1	1.45 : 1	1.45 : 1	1.45 : 1	5
12	43.26	29.57	43.26	29.57	1.46 : 1	1.46 : 1	1.46 : 1	1.46 : 1	7
平均	42.55	30.55	42.55	30.55	1.39 : 1	1.39 : 1	1.39 : 1	1.39 : 1	4.7

第1比率データ

【図20】



【図21】



【手続補正書】

【提出日】平成15年12月1日 (2003.12.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図5】

複合データ

通し番号	発生時刻	売上金額	大当たりの種類	大当たりアウト	大当たり間差玉	大当たり間スタート		大当たり中差玉	持ち玉
						第1スタート	第2スタート		
1	10:10	¥8,000	2種	3200	-1920		48	1180	1180
2	10:33		1種	1620	-970	289		1820	
3	10:35		2種	110	-60		27	1230	3050
4	11:05	¥5,000	2種	2580	-1540		37	1190	1190
5	12:25		1種	1860	-1110	266		1850	
6	12:30		2種	120	-70		28	1160	3010
7	12:49	¥1,500	1種確変	1980	-1180	118		1760	
8	13:10		1種	1650	-250	99		1790	3300
9	13:22		2種	730	-430		63	840	840
				2640	-1580	225	38		
第1種合計									
第2種合計									
差玉比率									
第1種平均									
第2種平均									
実スタート比率									
平均スタート比率									
全平均									
1832.2									
-1012.2									
249.3									
48.2									
1424.4									

【手続補正2】

【補正対象書類】図面

【補正対象項目名】図 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図6】

第1種大当たり絞り込みデータ

通し番号	発生時刻	売上金額	大当たりの種類	大当たりアウト	大当たり間差玉	大当たり間スタート		大当たり中差玉	持ち玉
						第1スタート	第2スタート		
2	10:33		1種		4820	-1710	289		1820
5	12:25		1種		4550	-290	266		1850
7	12:49		1種確変		2100	-90	118		1760
8	13:10		1種		1650	-250	99		1790
					3370	-1170	225		3300
第1種平均					4122.5	-877.5	249.3		1805.0

【手続補正3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図7】

第2種大当たり絞り込みデータ

通し番号	発生時刻	売上金額	大当たりの種類	大当たりアウト	大当たり間差玉	大当たり間スタート		大当たり中差玉	持ち玉
						第1スタート	第2スタート		
1	10:10		2種		3200	-1920	48	1180	1180
3	10:35		2種		1730	790	27	1230	3050
4	11:05		2種		2580	-1540	37	1190	1190
6	12:30		2種		1980	670	28	1160	3010
9	13:22		2種		4360	1690	63	840	840
					2640	-1580	38		
第2種平均					3298.0	-378.0	48.2	1120.0	

【手続補正4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図11

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図11】

複合データ

通し番号	発生時刻	大当たりの種類	発生状態	大当たり間 差玉	大当たり間 アワト	大当たり間スタート		大当たり中 差玉	大当たり中 アワト	持ち玉
						第1スタート	第2スタート			
1	10:10	2種		3200	-1920		48	1180	460	1180
2	10:30	1種		1620	-970	289		1820	500	
3	10:33	2種	重複	0	-		27	1230	540	3050
4	11:05	2種		2580	-1540		37	1190	450	1190
5	12:25	1種		1860	-1110	266		1850	650	
6	12:26	2種	吸収	0	-		28	1160	450	3010
7	12:49	1種	確変	1980	-1180	118		1760	320	
8	13:10	1種		1650	-250	99		1790	320	3300
9	13:22	2種		730	-430		63	840	340	840
				2640	-1580	225	38			
第1種合計						997		7220		
第2種合計							241	5600		
差玉比率								(1.29:1)		
第1種平均				4457.5	-1227.5	249.3		1805.0		
第2種平均				3476.0	-688.0		48.2	1120.0		
実スタート比率						(5.17:1)				
平均スタート						55.9	13.9			
平均スタート比率						(4.03:1)				
全平均				1806.7	-997.8	249.3	48.2	1424.4		

【手続補正5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図12

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図12】

第1種大当たり絞り込みデータ

通し番号	発生時刻	大当たりの種類	発生状態	大当たり間アウェイ	大当たり間差玉	大当たり間スタート		大当たり中差玉	大当たり中アウェイ	持ち玉
						第1スタート	第2スタート			
2	10:30	1種		5280	-1710	289		1820	500	1820
5	12:25	1種		5210	-600	266		1850	650	1850
7	12:49	1種	確変	1980	-1180	118		1760	320	
8	13:10	1種		1650	-250	99		1790	320	3300
				3710	-1170	225				
第1種平均					4457.5	-1227.5	249.3		1805.0	

【手続補正6】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図13

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図13】

第2種大当たり絞り込みデータ

通し番号	発生時刻	大当たりの種類	発生状態	大当たり間アウト	大当たり間差玉	大当たり間スタート		大当たり中差玉	大当たり中アガト	持ち玉
						第1スタート	第2スタート			
1	10:10	2種		3200	-1920		48	1180	460	1180
3	10:33	2種	重複		1900	360		27	1230	540
4	11:05	2種		2580	-1540		37	1190	450	3050
6	12:26	2種	吸収	1950	-750		28	1160	450	3010
9	13:22	2種		5110	1990		63	840	340	840
				2640	-1580		38			
第2種平均				3476.0	-688.0		48.2	1120.0		

フロントページの続き

(72)発明者 柳川 尚久
名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル2階 ダイコク電機株式会社内

(72)発明者 山岸 義幸
名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル2階 ダイコク電機株式会社内

(72)発明者 代田 喜之
名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル2階 ダイコク電機株式会社内

(72)発明者 瀬口 浩之
名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル2階 ダイコク電機株式会社内

(72)発明者 向山 幸治
名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル2階 ダイコク電機株式会社内

(72)発明者 長谷 哲
名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル2階 ダイコク電機株式会社内

F ターム(参考) 2C088 CA06 CA09 CA27 CA31 CA35 EA49